

9
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

始



KI 6H-1

E709
E708
N48
(15)



興福寺
大鏡

第二





南都十大寺大鏡
第五輯
興福寺大鏡第二冊目次

同版	一	北圓堂(外觀)
同	二	(內陣天井)
同	三	(外陣構架)
同	四	北圓堂彌勒三尊像
同	五	(尊正面)
同	六	同
同	七	無著菩薩像(正面)
同	八	(右側面)
同	九	(頭部)
同	一〇	(左側面)
同	一一	(背面)
同	一二	世觀菩薩像(正面)
同	一三	(右側面)

同版	一四	北圓堂世觀菩薩像(頭部)
同	一五	(左側面)
同	一六	同
同	一七	四天王持國天像(正面)
同	一八	同
同	一九	同
同	二〇	增長天像(正面)
同	二一	同
同	二二	同
同	二三	同
同	二四	廣目天像(正面)
同	二五	(頭部)
同	二六	同
同	二七	多聞天像(正面)
同	二八	同
同	二九	塔婆(全形)
同	三〇	(初重及第二重)

同版三一	塔婆(外部組物)
同三二	同 (内部天井)
同三三	同 四佛像(東方藥師三尊像)
同三四	同 同 (南方釋迦三尊像)
同三五	同 同 (西方阿彌陀三尊像)
同三六	同 同 (北方彌勒三尊像)
同三七	南圓堂(全形)
同三八	同 不空羼索觀音像(正面)
同三九	同 同 (上半身)
同四〇	同 法相宗六祖像(神像)
同四一	同 同 (支助)
同四二	同 同 (善珠)
同四三	同 同 (常盤)
同四四	同 同 (行賀)
同四五	同 同 (芝實)
同四六	同 四天王 持國天像(正面)
同四七	同 同 (背面)

同版四八	南圓堂 四天王 增長天像(正面)
同四九	同 同 (背面)
同五〇	同 同 廣目天像(正面)
同五一	同 同 (背面)
同五二	同 同 多聞天像(正面)
同五三	同 同 (背面)
同五四	同 同 燈臺(全形)
同五五	同 同 (大舍扉・四面)
同五六	同 同 (影射獅子)
同五七	同 同 (塔臺下中)
同五八	同 塔婆(全形)
同五九	同 同 (初層及第二層軒組物)
同六〇	同 同 (内陣)
同六一	同 同 (外陣天井)
同六二	同 同 (南圓子體佛)
同六三	同 同 (長押文様)
同六四	同 同 (北面扉内面文様)

同版六五	塔婆(北面扉内面文様)
同六六	同 (内陣天井格間文様)
同六七	同 地藏菩薩像(正面)
同六八	同 同 (右側面)
同六九	同 藥師如來像(正面)
同七〇	同 同 (背面)
同七一	同 廣目天像(正面)
同七二	同 同 (頸部)
同七三	同 同 (左側面)
同七四	同 同 (背面)
同七五	同 梵天像(右正斜面)
同七六	同 同 (左側面)
同七七	同 佛頭
同七八	同 四天王頭部
同七九	同 阿彌陀如來像
同八〇	同 彌勒菩薩像(正面・厨子表)
同八一	同 同 (右正斜面)

同版八二	厨子扉繪(正面扉部・文様部)
同八三	同 同 (同左側扉・火神、智月其他)
同八四	同 觀音菩薩像(正面)
同八五	同 釋迦如來像(全形)
同八六	同 厨子扉繪(藥師羅漢王及娑羅王)
同八七	同 同 (梵天王及天帝釋)
同八八	同 同 (常啼菩薩及法涌菩薩)
同八九	同 同 (芝蔴三藏)
同九〇	同 同 (持國天及增長天)
同九一	同 同 (廣目天及多聞天)
同九二	同 慈恩大師像(全圖)
同九三	同 慈恩大師像(全圖)
同九四	同 持國天像(全圖)
同九五	同 同 (部分)
同九六	同 增長天像(全圖)
同九七	同 同 (部分)
同九八	同 法華經普門品(卷首)

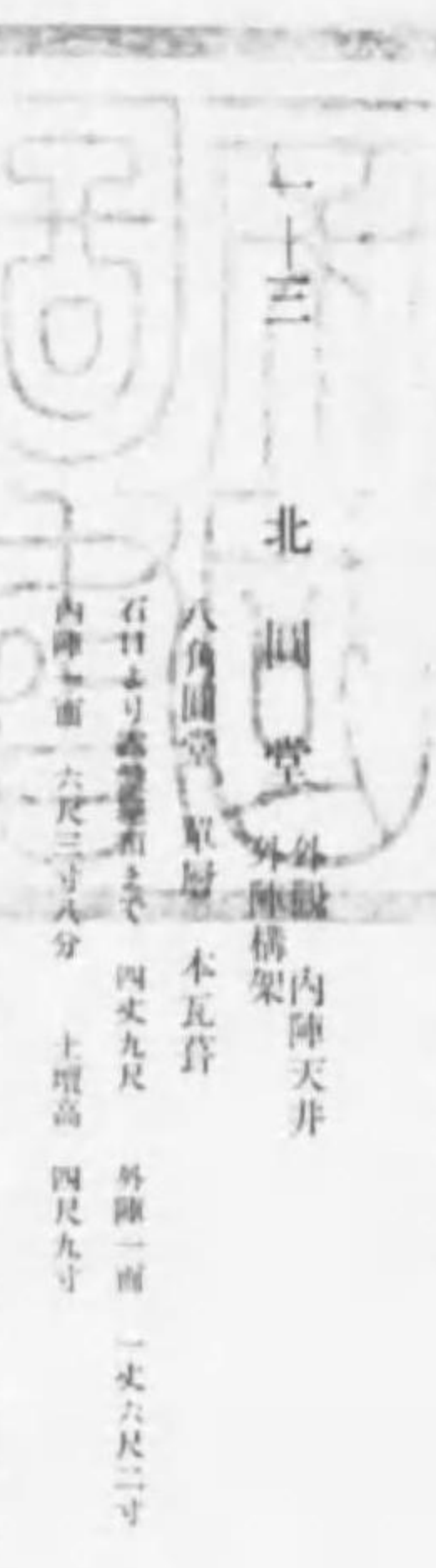
同版九九	成唯識論(卷第十卷尾)
同 一〇〇	同 (同卷首)
同 一〇一	春日納經等目錄(部分)
同 一〇二	高州台表白(卷首)
同 一〇三	成唯識論(卷第十卷尾)
同 一〇四	四種相違斷葛利記(卷首)
同 一〇五	同 (卷尾)
同 一〇六	同 (卷首)
同 一〇七	左府抄(上卷首)
同 一〇八	同 (下卷首)
同 一〇九	同 (同)
同 一一〇	明本抄(卷第一首)
同 一一一	明本鈔付屬狀
同 一一二	明本抄起請狀
同 一一三	大慈恩寺三藏法師藏(卷第一尾)
同 一一四	造興福寺記(卷一)
同 一一五	興福寺田畠資財帳(西諸郡卷首)

同版二二六	興福寺田畠資財帳(東諸郡卷尾)
同 一二七	平清盛狀(興福寺別當次第書)
同 一二八	鐘(全形)
同 一二九	同(龍目)
同 一三〇	酒濱浮磬(全形)
同 一三一	大湯屋

稱名寺

同 一二二	藥師如来像(正形)
同 一二三	同 (背形)
同 一二四	同 (頭部)

南都十大寺大鏡 第十五輯 興福寺大鏡第二册解説



養老五年元正天皇と上元明天皇とは同じく右大臣從二位長房王に勅して贈太政大臣正一位藤原不比等の爲めにその周忌八月三日興福寺内に圓堂院を造らしめられた。これ北圓堂院の草創であらう。この圓堂院は弘仁四年その南方に建てられた圓堂院に對して爾後北圓堂院と呼ばれた。さうして本寺の古記によると、院は彌勒三尊を本尊とする圓堂一基と他に一堂を有ち、これに各廡廊を附けて本寺内に一劃を成して居たのであつた。

この北圓堂院は建立後、本寺に災した元慶二、寛仁元、永承元諸度の火にはよくその厄を免かれたが、永承四年二月十八日の火に終に建立約三四十年にして灰燼となつた。その後長く再興の事を見なかつたが、四十餘年を経て權大僧都頼尊別當の時漸くはその機を得、寛治六年正月十九日關白師實右大臣師通等、藤家一門の參合の内、その供養は行はれ圓堂はその舊觀を復したのであつた。とは言へこの新堂はその命を保つこと僅か四年、永長元年九月廿五日興福寺の大火に烏有に歸した。後十二年を経て天仁元年七月五日藤原忠實關白の時三度造立供養あり、更に七十二年の後治承四年十二

月二十八日東大興福二寺が平氏の兵火に襲はれた際、本堂亦炎上する。後ほゞ三十年を経て家實攝政の時、承元二年寺家の沙汰として四度建立のこととなる。現在の北圓堂は即ちこの時のものであつて、その後七百年間本寺數度の火災に諸堂塔の次第に崩滅する内に獨りよくこれを免かれ得て、本寺最古の建築として存へて居る。さうして今残つて居るのは圓堂のみである。

今こゝに本堂院建立最初の結構を想ふのに、それはほゞ現在の法隆寺東院伽藍のやうに、圓堂を中とし、四圍に廡廊を廻らし、これに一堂を附して居たのであつて、その事實は諸寺縁起集中に採録する興福寺縁起に永承最初の阿蘇以前の本堂の詳細を語つて居るので明らかになる。即ち、

一 圓堂院 圓堂一基 八角方一間一丈七尺八寸、外陣一側一丈六尺二寸、内陣一面六尺二寸八分、土壇高四尺九寸、各六丈二尺、并、外一丈一尺五寸、南門左右、堂一基、長八丈、廣四丈四尺、廡廊一條、并、廣一丈一尺、在門二口、西

と記されて居る。堂一基の位置はこの圓堂廡廊の何れの方位にあつたのか、その記述は漠として居る。又この堂と廡廊とがその姿を最後に地上から失つたのは何時であるかも、今これを詳らかにし得ない。

今この記述を參照しながらこの北圓堂を圓堂としては最古の遺物であり、最初の北圓堂とはその建立の時を二十年とは相距て居ない法隆寺夢殿と比較して觀るのに、我々はそこにやゝ最初のものと思ひ、現在のものゝ特點を見出し得るであらう。

即ち本堂は現在石材をもつて構へられた八角形一重の壇上に建ち、四方に石階が有る。轉じて夢殿を見るのに、土壇は同じく東西南北四方に石階のある八角形のものであるが、これを二重に作り、土壇には勾欄を著け繞らして居る。惟ふのにこれ夢殿建立當初もかくあつたのであらう。さうして原北回堂も亦勾欄を有つて居たことは前記の縁起文がこれを明らかにして居る。たゞ壇は二重のものであつたか否か、今遽かに決し得ない。たゞ現在の石壇のまゝに勾欄を著けると、それは軒先の直下となつて雨滴に打たれる憂があり、夢殿の勾欄は上段に著いて居るのでよく軒下に保護せられて居るのを以てすると、或は本堂のものも二重壇なること恰かも夢殿のそれのやうであつたのではなからうかと思ふ。また夢殿が二重壇にしてよく安定感を得て居ることを見て更に然かありなきを思ふ次第である。

壇上八角の回堂はその外部に於いて八本の圓柱によつて支へられて居る。圓柱は八角回堂では多く八角形に作るのに、これでは圓形である。その柱間は現在柱心間で一丈六尺二寸と言ひ、前記縁起には一丈七尺とする。即ちその規模は大體原時を傳へて居るのである。八面の石階に面する四面には扉を、他の四面には櫺子窓を設ける。夢殿の制その大體に於いてまた同じである。鴨居の上軒までは組物は全く和様三手先であり、軒廻りは小天井支輪を設けず、通肘木を設け、中備には頭貫の上、三つ斗と斗束とを二重に用ゐる。當代にその例種なことである。夢殿に於いては三つ斗は一重斗束

内陣は外陣より一段高く須彌壇を設らへる。壇上に彌勒三尊を安置する。上を仰げば大斗の上、肘木二手に組んで天井を支へる。組物の内備は斗束一つを以てし、その間の壁に斗束を挿んで恰かも龕又のやうな形に鏤彫彩色を施す。天井は格天井、中に天蓋を著ける。天蓋は八瓣の寶相華を中心として光明線放射あり。その光の内は日月現はれ、運轉飛散し、八方には雲中供養樂器の附いた跡を遺す。皆平たい木板によつて作られ、彩色せられたものである。

我々は以上本建築を寧ろ部分的にその外部より觀て内部に入つたのであるが、今こゝにその大體を觀る爲めに再び暫く堂を用て、やや距て、これを眺めようではないか。

日本建築に於いて、その大體に就いて言へば塔婆と回堂とは最も美しい二つである。塔婆に於いて人は寧ろ空中に高く浮ぶ様を天を想ふ故に喜び、その各階の屋蓋の形状に存する律調に美を感ずるのである。回堂は言はば寧ろ地のもの、人はまづその静かに地に落ち著く様に彼の心の安息を見出す。のみならずこれは多くの他の建築物が平面四角形である爲めに、やゝともするとその人の心に單調に飽かしめるのとは反して、その八角形なるに於いて、何れも彫刻を見るかの威を興へ、繞れば堂はほゞ前背側面の隔てなく、人の立つ位置のまゝにその姿は常に美しいプロポーションを取る。他のものに於いて直ちに感ずるやうな實用觀も何時しか去つて人は藝術の境にさまよふ。理智に達して人はその平面形の美しさをも思ひ想に走つては人は回堂幾度繞つても盡きない悠久の心を抱く。

はこれを使ふことなく、そこに簡潔の美が存し、我等の北回堂に於いてはその複雑の巧が莊重を現はして居る。軒は三重垂木又一つの異例である。縁起文によると原は二重垂木である。承元建立の時から新機軸を出したのであらう。このことから見ると、前述の圓柱や重複の三つ斗、斗束の異同も承元建立の時の改造であつて、惟ふのに鎌倉初期の建築界に起つた活力を示すものと解釋出来まいか。その地垂木は斷面圓形を成す。さうしてこれ等諸の木材はすべて丹塗りせられて居る。

屋蓋は五葺八寶形、その頂には八角の露盤を設け、その角々に小寶珠を著けて居る。露盤の上には次第に覆鉢、圓形の寶珠、八稜形の承露盤、圓形の寶珠、四重瓣の蓮花を重ね、花は上に寶珠を承け、寶珠は四片の水煙板を著ける。皆調造である。夢殿のものが寶珠には水煙板でなく放射光を附け、承露盤には小寶珠を著ける外に寶珠を乗らす様、更にはその寶珠のよく圓形を保つあたり、その制や、奇古の趣に富むのに反して、北回堂のものはその各部とも古式原意より離れた所はあるとしても、その上下承受の格好等は整美せられて居る。この寶珠盤の下から屋葺が八方に流れる。

本堂の外観に就いての考察はほゞ以上止めて我々は扉を排して堂内に入る。内部は回堂の例の如く圓柱に並ぶ八本の圓柱によつて内外二陣に分たれる。外陣は上は化粧屋根葉を現はし、三手先組物、中備三つ斗及斗束亦外觀軒廻りの如く通肘木頭貫の間を飾り、圓柱の組物から内陣柱へは二條の虹梁を懸ける。床は土間である。

悠久の心は人を騙つて實體觀より離れしめる。この故に傳説から離れても法隆寺の回堂は正しくも夢殿でなくてはならない。かう言へば話はやゝ散漫に流れるの感があるが、しかし決してその憂はない。感ずる心と悟る心とはやがて一つとなつて屋蓋の外輪線を辿る。それは八つの稜から聚つて絶頂に到つて寶珠露盤を見出し、そこに一つの統一が成るのである。

今この考を抱きつゝ北回堂を觀る。夢殿に於いて見た寶珠屋蓋、軒斗拱、柱、基壇、石階の間のプロポーションの整美は北回堂には缺けたるの憾あり、軒の出に對して柱礎から軒廻りまでの長さや、大に過ぎ、基壇の軒の出を承ける安定や、少きに失するの思がある。又彼に於いてその全部に互つて存して居る優美や簡潔やは、今此に於いてはその屋蓋から垂木、組物、寶珠、圓柱等の木割やその配置の工合に到るまですべて充分な莊重や複雑やとなつて居て、そこにそのやゝ純化を缺き、粗雑に傾くものを感じながらいかにも強い意志の働きのを想ふ。前に數へ挙げられた本建築細部に互つての種々の異例もこゝに併せて考へられるべきものであり、それ等は相共に不安刺木文化に存する便化性から免れて、人の知と情と意をすべて新らしく括がして事を構へ成さうと言ふ鎌倉時代初の精神の出現に外ならない。その精神をよく體驗し且つ充分の意圖あるその世の或る建築家は、この形式上最も藝術的な回堂と言ふ建築に於いて、こゝにその内容の充分な表現を成したのである。他のやゝともすれば實用觀や實體觀の密接に作著する建築に於いては、はたなく、このや

うな回堂に於いてそれが行はれたと言ふことは思へば故あることである。養老年中の回堂は思ふにほゞ夢殿に近似したものであつたらう。さうしてそれは夢殿のやうに優麗に言はゞ寧ろ感情に生きた作品であつたらう。永元年次のそれは莊重に言はゞ寧ろ意志によつて釋かれた形式ではあるまいか。本堂はこのやうな問題を含みつつ興福寺にいや南都に、更には日本に立つ特殊な建築である。

四一六 北回堂 本尊 彌勒三尊像 三尊像 中尊正面

本造 漆箔 坐像

中尊 像高四尺六寸 光背高七尺五寸 臺座高三尺五寸五分

諸寺縁起集採録の興福寺縁起によると、最初北回堂の壇上に安置せられた尊像は、

彌勒佛像一軀 高三尺九寸 脇侍菩薩像二軀 各高三尺二寸五分

羅漢像二軀 各高五尺五寸 四天天王 各高五尺八寸

である。奈良朝では法相宗の流行とともに彌勒佛の信仰が厚く、従つてその造像も亦屢々行はれ、和銅四年の法隆寺塔本の彌勒淨土變相養老六年の天武天皇の奉爲めの像、天平十年の石川年足の像、西大寺彌勒堂の淨土像當麻寺金堂の像等は、その著名なものである。本寺に於いてもその尊崇厚く、北回堂の外に同じく養老五年に彌勒淨土像が金堂に造置せられ、天平二年には五重塔本北面に同じくその淨土變相が作られて居る。

本堂安置の諸像は永承永長治承等本堂が屢々炎上したので興廢相次ぎ現在の堂宇建立の際には當時の關白藤原家實の沙汰として

造立せられて居る。即ち承元二年十二月十七日にその諸佛造立の事始を行ひ、御衣木加持は法印權大僧都親覺により、佛師法印運慶これを造ると言ふ。時の記録猪熊關白記は語つて御佛九體とし、擧げて

中尊一體 彌勒坐像半丈六 脇士二體注釋林大律師 坐像六尺

羅漢世襲坐像 立像六尺 四天各一體 立像六尺

と言ふ。現今北回堂の内陣壇上には二羅漢四天王諸像は他に移されてその姿を見ず、たゞ彌勒三尊像のみを置いて居る。中尊彌勒菩薩像はこの記録上のものと思はれ、如來形に現はされて居る。寄木造玉眼嵌人、右手屈臂第一第二指を相捻し、左手は膝上に安め、第三第四指各々折つて説法の相をし、八角の臺座の上に裳を垂れて結跏趺坐する。光背には圓相の上に三瓣の寶珠、左右に八體の飛天を透彫する。但しこの臺座懸裳共光背は後補のものである。脇侍像は玉眼を入れ、一手は屈臂第一第三第四指を捻し、他手は膝の上に安めその指は開く。本尊のと同形式の八角座の上に一足は折り、他足は踏下げて居る。二體共にその臺座光背共後補のもので恐らく足利時代の作であらう。中尊の光背並に臺座もこれと同時に出来たものであらう。

今その像の形容を觀るのにこれを前時代即ち藤原末期のものとは比べると、その佛身は肉付きずつとよく圓満となり、その螺髮の粒々は粗くなり、その頭髮の生へ際は額の上で波形を現はし、目では上下兩の輪の線に張りを見せ、又鼻ではその小鼻形大となり、唇も固く締

る。さうしてすべてよほど實人的な面容を現はして居る。衲衣もその佛身を包む様に又その裝文に甚だ寫實の意を示すに力め、裝文はこれを彫出すること高く太く、雨もこれに流動の趣を興へ、かくて全體生趣に富んで居る。

これ等の形容はこれ以前のものに比べれば寧ろ奈良朝のものに近く、しかもよく新趣を出して居る。これこそ鎌倉期の様式であつて、雨もこれこの時代の第一人者である運慶の作であるのをもつてすれば、この作は正しくこの時代の典型たるべき佛像である。しかもその彼として圓熟の期の作であることは所傳とその秀技とをもつて證して餘りがある。

七一 北回堂 無著菩薩像 正面 右側面 頭部

一一一六 世親菩薩像 正面 右側面 頭部

本造 著色 立像

像高 無著 六尺二寸 世親 六尺二寸五分

この二軀の像は北回堂の本尊彌勒三尊像の左右に侍立するものである。即ち本堂とその佛像が治水の兵火に焼失した後を受けて、猪熊關白藤原家實がこれ等を再興した際、本尊及び四天王諸像と共に作られたもので、家實の日記によれば、承元二年十二月十七日にこれ等諸佛の事始を行ひ、御衣木加持は法印權大僧都親覺がこれを勤め、佛師法印運慶がこれを造り奉ると言ふ。さうして同記には像は法相宗祖師世親及び玄奘と記されて居るので、即ち何時の頃からか

その一體は玄奘と同じく法相宗の祖師であり、世親の兄である無著の像と、その呼名が變つたのである。

兩像共寄木造、玉眼を嵌す。彩色は大分剝落してゐる。共にその大きな頭蓋深い眼、大きな鼻、引締つた口もと、その思ひきり太く且つ是しい骨相、更にはその悠然として敢て迫らない姿態によく雄偉な人物を現はし、さうしてその一は筋肉は張り目鼻だちが引き締つて眉宇の間に溢れるばかりの氣力を包み、如何にも精進力行の聖者の相があり、他は肉はやゝ落ち目鼻だちが何處となく隠やかで、やゝ伏目になつたその老顔に氣力の柔らさを現はすうちにも如何にも濃厚有徳の智識たる貌を現はし、兩者の間に妙味のある對照を示して居る。さうして兩像共その頭蓋部、額面、目鼻、口唇等に甚だ細密な寫實的彫法を示し、雨もその衣裝の執り方には豪放な手法をもつてし、そこに對照の妙を現はし、甚だ興味深く感ぜられ、且讚歎に値するものがある。

惟ふのに本尊彌勒佛のやうな理想的な形相のものに於いてよりも、このやうな寫實的な像に於いて、鎌倉時代の彫刻の名手運慶の老熟の技は思ふ存分に發揮せられて、この名作を産んだのであらうが、又この像あつて運慶が當代の開拓者であり第一人者であることを實證するものと言ふべく、加之この像が猪熊關白日記といふ有力な資料によつて、彼の製作たること及びその製作年代が明らかにせられて居ることは幸なことである。

北園堂四天王像

乾漆 著色 立像

一七一—一九 持國天像 正面 頭部

像高 四尺四寸四分

二〇一—二二 增長天像 正面 頭部

像高 四尺四寸七分

二三—二五 廣目天像 正面 頭部

像高 四尺五寸二分

二六—二八 多聞天像 正面 頭部

像高 四尺四寸

本寺に名四天王多し。東金堂南園堂、本堂等の諸像、而して今こゝに掲げた北園堂像またその一である。本像は乾漆造で、極彩色を施し、同じ直艶な文様を描いて居る。踵には黒曜石或は練物かを嵌入す。後に記すやうに鎌倉時代に修理が施されて居て、處々に塑土の後補が認められるが、大體は原時のもので、文様などもその昔のものをよく遺して居る。

增長多聞二天各の臺座裏に南方增長天又北方多聞天 大安寺四天王像 延暦十年四月造立之 破損過半支林散落依僧又住僧語興福寺僧經玄得業手自取斧奉加修補訖 弘安八年乙酉夏安居中との墨書銘がある。即ちこれはもと大安寺のもので、延暦十年に造立さ

れたのであるが、破損が甚しかったので、弘安年中に至つて興福寺の僧ながら巧手であつた經玄が修復したものである。本寺に移されたのは何時何のやうな譯によつて、あつたか明らかでなく、又この修理銘の書かれた時は孰れの寺に在つたのであるかもこの文面では判然しない。延暦十年四月に造立されたと言ふのは確かなものによつたらしいはつきりとした書き方であり、本像が乾漆像であることからの所傳は信を置くに足るものであらう。

今その製作を見るのに、先づ奈良朝の勁拔な手法、同じ雄大な氣魄のよく存して居るのに氣付く。延暦十年と言へば帝都がはや北に遷つて居るが、それからほんに間もない時で、その方の新文化はなほ興らず藝術も奈良の地では勿論奈良朝の末期に入るべきなのであり、本像亦その種のものである。持國天像が力をずつと體の上部に集めて思ひきり眼を刺し、肩を固く結び肩を窄め四天王像では珍らしくも龍手を著けないその兩の腕を胸の前で互に相纏るかに交又し、のつそりと夜叉を踏み、謂はく手ぐすね引いて敵を待つかの様增長天の面貌も晴れ々しく、上體は斜右に捻つて右肩を後方に引き、右手を高く振り挙げ、その勢に牽かれて左手も右方に振り寄せ、たとへばほこらかに雄叫びして勇舞するかの姿、廣目天形相上からしては或はこれが持國天で、前に持國天としたものが廣目天ではあるまいかと思はれるが、今は寺での呼名に従ふの點も解も裂けよとはかり氣張つて忿怒解脫し、右手に腰をしつかと抑へて、左手を肩も貫けよとはかり振り挙げて躍り上つて、敵に思ふさまの脅威を浴び

せかける態、多聞天の塔を捧げる手も重々しく、遙か天の一方を見上げ、胸を寛くうち横げ、兩足を踏み張つて如何にも大きく身構へ、前三像が積極的に示威するのは異つて、泰然自若、綽々として餘裕あるを示すかのやうな容、何れとどりに面白い。さうしてその姿態は何れも東大寺三月堂や同戒壇院四天王像など、更には東大寺鏡金剛神像、或は新藥師寺の十二神將像などよりもよほど活潑し、而もその裡に奈良朝彫像獨特な壯重な趣が漲つて居る。さうしてその何れもの頸短く、胸や足のがつくりも太く、構へ大きく、構がすことも出来なない肢體は壯重の趣を強めて居る。而も練達の技はよくその細部にまでも及びかくて奈良朝藝術の最後の優秀な收穫となすべきものである。

因に大分縣日田郡日田町永興寺並香川縣綾歌郡山内村慈峰寺に在る本造四天王像は、各その形相がこの四天王像に酷似し、孰れもその模倣と考へられる。このやうなことは興福寺像の優秀が呼び起したものと解せられ、さうしてその永興寺像の内部に南都興福寺大佛師法眼康俊作 小佛師子息康成 俊慶 元亨元年四月、十月十七日との墨書銘が在るのも興味深いことである。

二九—三二 塔 婆 全形 初重及第二重

外部組物 内部天井

五層 本五層 全高 除地 十五丈五尺三寸六分 初重 一丈八尺九寸二分

三三—三六 同 四 佛 像

東方藥師三尊像 南方釋迦三尊像 西方阿彌陀三尊像 北方彌勒三尊像

本五重塔は東金堂の南に峙つて居る。その最初の建立は光明皇后の發願し給ふところで、天平二年四月二十八日造立の功成ると言ふ。皇后の御弘誓殊に著しく、自ら資を提げて土を運び梓を下して礎を鎮め、公主夫人命婦采女並文武百僚亦相率ゐて事に従ふと言ふ。古記には塔高十五丈一尺、第五重已下十丈、伏盤已上五丈一尺、大小垂木端並高欄用裁金銅筋解別在水精小塔四基並銀枕、漆著屋、無垢淨光陀羅尼と錄される。塔婆内に小塔と無垢淨光陀羅尼を置くのは無垢淨光大陀羅尼經所説によつて延命息災を祈るものであつて、よつて皇后の本塔建立の御志も知られ、又四基小塔は思ふに内に根本相輪自心印、六度の四陀羅尼を納めて居たのであらう。この後天不寶字八年孝謙天皇御願の百萬塔造立のことがあるが、これも亦この經所依のものであつて、相共に當代の信仰の一環を語るものである。塔はその初重内に四方に配して佛土を設け、像を置いて居たのである。その像は古寺記によれば、

東方 藥師淨土變 藥師佛一軀 脇侍菩薩二軀

羅漢像二軀 神王像八軀 薄山火爐一具在在

南方 釋迦佛土曼

釋迦佛像一軀 脇侍菩薩二軀

羅漢像六軀

淨飯王形一軀八人 摩耶夫人形一軀七人

八部神形

神王形二軀 金剛力士形二軀 國王形三人

蝦夷形一人

新羅人形一人 婆羅門人形一人

師子形二頭

西方 阿彌陀淨土曼

阿彌陀佛像一軀 脇侍菩薩廿二軀四金色

種々鳥形十翼

花木四根 薄山火爐一具在在

北方

彌勒淨土曼

彌勒佛像一軀 菩薩六軀二金色

羅漢像四軀 天人形十二人 神王形三軀 薄山火爐一具在在

每方花樹二株 每角神王形一鋪

と言ふ。塔本に造像することは我が國で古くから行はれ、法隆寺、南無阿彌陀佛にもその例を見るがその造像の主題は前者では涅槃、彌勒、維摩詰、分舍利、諸相後者では釋迦八相であるがこの興福寺塔ではそれ等と異つて四方四佛浄土を現はして居ることが注意せられ、又當代には他にも四方四佛が造られたが、その各佛の名稱が明らかでないから、この塔のものはその點で記憶に止むべき造像である。本寺創建當初の五重塔婆は寛仁二年六月廿一日夜雷火の爲めに

本寺正面の石階を上つて南門址を通ると直ちに西に進めば南圓堂前に至る。堂はそこに東面して立つて居る。

南圓堂院は長岡右大臣内膳公發願造立の不空羅索觀音菩薩像を本尊として、右大臣の子内膳太政大臣冬嗣公が弘仁四年建立したところである。即ち像始めて成るの日本堂未だ成らず、よつて像は暫らく講堂に安置せられたと云ふ。

内膳冬嗣父子本堂院建立の志願とするところは、藤原家、殊にその北家繁榮のことにあつたと云ひ、その建立築壇の時、春日明神の御使、平川明神は老翁の姿をもつて工人中に交り、補陀落の南の岸に堂建て、今を榮ゆる北の藤原の歌を詠み給ふと傳へて居る。又本尊は弘法大師の勸請する所で、本堂は大師の鎮壇供養によると傳へる。

本堂はこのやうに平安朝初に於いて、藤原北家繁榮祈願の爲めに藤原氏攝關の祖ともいふべき良房の父と祖父によつて建立せられたところであるので、その後北家が榮えて藤原攝關の世を現出するに及んで、藤原の氏寺である本寺の多くの堂塔の内でも南圓堂は、又その本尊不空羅索觀音菩薩は更にその信仰の厚さを加へるのであつた。

この圓堂は弘仁年中の寺記を抄記したものは八角長二丈二尺一寸、高二丈九尺二寸、以瓦檜皮交葺とせられて居る。永承元年の本寺大火を最初とし、その後治承四、嘉祥二、享保二年の數度の燒失の度に復興せられて、その後即ち現在のものは寛保元年建立であるが、その重建の内に最初の結構は多く改められたであらうが、現在の

燒失し、佛像等また共に亡んだのであつたが、頼通圓白の手によつて再興の業が企てられ、長元四年十月供養が行はれて居る。爾後また興廢のことあり、現在のものは應永八年燒失の後を承けて、應永卅三年造立せられたものである。東金堂と姉妹作であつて、全體の構造から諸部分の本割等に至るまで酷似して居り、孰れも當代の和様建築中奈良朝の古式に則らうとするものとして注意せられる。さうして五重塔中その高さでは東寺のものに次ぎ、殊にその奈良市中位の高地に立上つて居る爲めに、よく遠く法華寺、西大寺、西の京邊りから奈良の旗幟であるかのやうに眺められる。その五層の均衡美しく、各層屋の軒の出が大きく、反り工合軽く、延びノと翼を擴げて安らひ、その組物や垂木割や美しく、五重塔中著しいものである。手法は和様三手先、軒二重、小天井支輪を有し、内部初重は格天井で、心柱は今これを板で方形に包み、これを中心として四天柱との間に須彌壇を設け、四方四佛を安置して居る。本塔最初の四佛は前記のやうな群像であつたのであるが、現在のものは三尊像のみの四佛であり、本塔と同時の作である。

因に言ふ、塔には初め廡廊一條、北長四丈三寸、在門五口なるものが附屬して居たのであるが、今は全くその迹を絶つて居る。又言ふ、塔西方正面に一基の石燈籠を据う。天文十四、巳年五月十六日施主の銘がある。

三七 南圓堂 全形 八角圓堂 單層 本瓦葺

ものも同じく八角圓堂の制をとつて居る。たゞ正面に向拜のやうに屋根を附け、唐破風を設らへて、八角圓堂特有の美を壞し、又時代の下るものであつて、夢殿の優雅、北圓堂の莊重は求むるに由ない。

三八、三九 南圓堂 本尊 不空羅索觀音像 正面 半身 本造 漆箔 半像 像高 一丈二尺四寸八分 像座高 九尺一寸六分

本堂の本尊不空羅索觀音菩薩は大悲の羅索を以つてよく一切衆生を救濟し、現世諸願を満足せしめる功德利益無邊なりと言ふ。その崇拜は夙く奈良朝に流行し、その造像のこと亦屢々行はれたのであつて、東大寺羅索堂本尊の如きは、その著しい一例である。さうして本堂本尊また羅索堂像と同様に法華會の主尊として崇拜せられるところ、弘仁八年冬嗣公先考の爲めにこれを修したのを初度とし、以降今日に至るまで毎年九月卅日からこれを始め、内膳公の忌日十月六日をその結願として、七日間妙法蓮華經を講演討論するを習として來て居る。

不空羅索觀音の形相は十數の異種があるが、我國で流行したのは、面八臂像で、それは不空羅索神變真言經第一に如法圖畫不空羅索觀世音菩薩如大自在天首戴寶冠冠上有化阿彌陀佛被鹿皮衣七寶衣服珠瓔環種種莊嚴執持器械(註、大自在天)とあるのによるのである。また三眼に作られ、立坐は時に孰れにもせられる。その八臂の持物は經軌にこれを明示するものなく、遺像上でも種々不同になつて居る。本像では東大寺羅索堂像と全く同様であつて、第一手は合

堂、第二手は右錫杖、左蓮華を、第三手は右拂子、左扇、今はこれを失つて居るけれども古記にさう記されて居るを執り、第四手は共に輿願の印を作す。しかもこの兩扇、案像は古來その形相の典範なる如く考へられて來て居る。

さて南圓堂草創當初の本尊像は、永承元年十二月廿四日本堂焼失の際にはよくこれを救ひ參らせて、堂宇再興の後、永承三年二月廿二日に壇上に安置し、尊容再び衆生欽仰の大神となつたが、以後時を経ること百三十餘年、治承四年十二月廿八日南圓堂が兵火の呑む所となつた時、四百年に亘るとする古像は無残にも灰燼に歸してしまつたのであつた。しかしやがて再興の氣運到つて、像は大佛師康慶承つて、文治四年六月十八日をもつて造立事始とし、翌五年九月には堂と共に供養が營まれ、こゝに南圓堂はその容を新にしたのであつた。その後は本像は本堂がその後、なほ二回火に遭ふ中にあつて幸にも衆上を免かれ得て鎌倉時代の名手に成つたその三眼八臂の金容は大きな破損もなく永らへ來つて居ることは一の不思議で、これまた本尊崇仰の一念のよつて齎らしたところであつて、尊容の高風愈々大なるを覺える。

本像の作者大佛師康慶は定朝から五代と云ひ又は四代康助であり、運慶は實にその子であつたのである。壽永二年法橋に任ぜられ、後法眼に至る。彼の出たのは恰かも南都二大寺衆上の後を承けて佛堂が頻りに再興せられる時であり、彼はその一族の佛師運慶、快慶、定慶等とともに全力を擧げてその功に與つたのであつたが、自ら

四〇—四五 南圓堂 法相宗六祖像

神像 玄助 善珠 常勝 行賀 玄實

木造 著色 坐像

像高 神像 二尺七寸三分 玄助 二尺八寸四分
善珠 二尺七寸八分 常勝 二尺五寸八分
行賀 二尺五寸二分 玄實 二尺五寸二分

日本法相宗六祖像は、寺家今これを名けて神像(神像通稱、實非神像、法相宗六祖像、天正十八年入藏)、玄助(神像通稱、實非神像、法相宗六祖像、天正十八年入藏)、善珠(神像通稱、實非神像、法相宗六祖像、天正十八年入藏)、常勝(神像通稱、實非神像、法相宗六祖像、天正十八年入藏)、行賀(神像通稱、實非神像、法相宗六祖像、天正十八年入藏)、玄實(神像通稱、實非神像、法相宗六祖像、天正十八年入藏)と云ふ。本寺記録中興福寺遷脚記所載はこれと同じであるが、興福寺流記は喜撰、直善、善珠、玄實、常勝、行賀とし、南都七大寺遷脚記は喜撰と喜撰とを並列し、直善に代へるのに信寂を以つて居る。喜撰と喜撰とは孰れかが誤寫であらうが、その孰れも日本上代法相宗高僧中にその人を求め得ない。或は善藻又は勁操の誤寫か。直善また眞濟の誤傳か。更には信寂の名もこれを求め得ず、これは惟ふのに神寂の誤傳である。さうしてこれ等の諸説中孰れを正しとすべきか、今これを明らかにし得ないが、現今傳へるものが他の説より妥當であるから、今暫らくこれに従ふ。又その孰れの像に當てるべきか、同じく寺傳に依るのみである。

この六祖像も本尊同様に康慶の作である。本堂に當初から六祖像があつたか否かは今明らかでないが、永承の火災の時に六祖像を取出したとの古記があるから、その頃には存在して居たのである。康慶を始として鎌倉時代の多くの彫刻家がその前時代の傳統を

その首座のものとして居り、その技を特に興福寺南圓堂に揮ひ、今我等の前にある本尊像を始とし、その四天王、法相宗六祖等諸像を皆その手に作り、かくて本堂壇上は即ち彼が技の記念の殿堂たる觀を呈して居るのである。殊に正しく彼の作として記實相伴ふものはただ本堂の諸尊像あるのみであるから、これ等の諸像の史的價値は甚だ高い。

今本像を見るのに藤原期の典型を定めた定朝以來の様式なり、技巧なりから離脱したところが顯示されて居る。その最も氣付かれるのはその身體諸部のプロポーションが現實に近く作られ整へられて居ることであり、又その顔面の表情は更にその威を深くして居る。その像諸部造形の刀法はその肉身衣文の表現に寫實の功を奏することを意として居る。この意圖はその子運慶によつてその徹底が期せられて居るが、そのことを企て、その半にすぎぬ功を成したのは正に彼に歸すべく、本像等がそのことを事實に語るのである。

その光背臺座の制もまたこの時代の新意の著しいものであつて、定朝式阿彌陀像の飛天光の輕快な意匠と形制とはこゝには捨てられて、唐草透彫の如何にも莊重な氣を旨とするものと變へられ、又嘗て奈良朝から貞觀期に、終に藤原期に於いて甚だ丈高くせられ、重層數を増し、その各層は平たく輕妙の趣に勝つたものとして造られた運座はこゝには史籍低く作られ、各層は甚だ重厚なものと爲つて居る。なほ本作者の技の特徴については、本像を圍んで本堂壇上に居並ぶ他の諸像について見て行くであらう。

脱して彼等の新境地を拓かうとした時に、彼等の著目したのは遙か題つた奈良朝の彫刻であつた。彼等は時代人としては新生の思想を體驗し、彫刻家としては奈良朝の彫刻の優秀を知つて居たから、範を奈良朝の彫刻に執り、さうしてかの世の彫刻家がなほ好んで使はなかつた木材を用ひ、これに平安朝を通して修得せられた技法を揮つて寫實なる點に新意を出さうとしたのであつた。今康慶が新たに隔世の人法相宗六祖の像を造立しようとしたときに、先づ第一に彼が治承燒失以前に見て居た南圓堂六祖像の記憶を喚び起したことは疑を入れないことである。とは言へ直ぐに彼の腦裏に浮んだのは奈良朝の佛像彫刻であつたのに相違ない。さうして見れば、今の六祖像を殊にその顔部に見て、こゝに神寂、善珠兩像に法隆寺行信像、常勝、行賀兩像に同寺善觀像、玄助、玄實像に興福寺十大弟子像のあるものを除き、緊密に想起して、作者も亦かくあつたのであらうと、しても敢て懸断に止らないのである。とは言へ作者はそれよりなほその途を進み、かれ等古像がなほ多く理想化されて居て、人間味寫實味が乏しかつたのに引かへ、康慶はその方に技をすゝめて居る。それだけに像は奈良朝のものに較べて如何にも卑近な感じをもつたものとなつて居る。

これをなほ具體的に言へば、その顔面や手指や著衣などに於いて部分的造形が奈良朝のものより甚だしく寫實的に詳細になつて居ることである。そのことがかうした佛像様のものに於いて殊に著しく眺められる譯である。もしそれ康慶の技の特徴に至つては、

その衣の織法に於いて殊に見出されるので、衣裳を甚だ多く作り、しかもこれ等は在来のものやうに行儀よく行列を作るものでなく、唯々自在に大小取亂れその装々は際まり高く、髪と鬘との間が相接して深い露を作つて居る。さうしてそこにやゝ煩雜な趣を生じ、統一の功に缺けて居る感がある。さうして運慶、快慶、定慶等に於いてはこの感は全く除かれて居る。これ康慶が鎌倉初期彫刻の元始者であることを意味するものとして甚だ注意せられる所である。

南圓堂 四天王像

木造 著色 立像

四六、四七 持國天像 正面 背面

像高 六尺六寸六分

四八、四九 增長天像 正面 背面

像高 六尺四寸八分

五〇、五一 廣目天像 正面 背面

像高 六尺七寸二分

五二、五三 多聞天像 正面 背面

像高 六尺七寸二分

てと同様に太く高く並行的で、やゝ整頓に乏しいものとして現はれて居る。

五四—五七 南圓堂 燈臺

全形 火舎屋(四面) 彫刻獅子 燈臺(下)

全高 八尺七寸八分 總高 一尺四寸八分五厘 彫刻 約九寸

本燈臺は南圓堂の眞前に立つて居る。古記には金色をして居る由を留めて居るが今は全く剥落して居る。火舎の扉六面の内四面は現存し、二面は逸失して居る。又火舎屋蓋の蔵手は六箇の内四箇を失ひ、擬寶珠は後補に成り、擬寶珠紛失に付令再興畢。天保四(癸卯)年十一月、別會五師慈尊院智興、勸化掛中村宗庵、金工師近江屋新助の刻銘がある。

本燈臺造立の由來は火舎扉に跡出されて居る銘文を見るのに、その扉が二面逸失して居るので完くはなほ知られるので、即ちその序文によると、弘仁七年伊豫權守正四位下藤原朝臣公等がその先考の遺志に遵つて造るところである。南圓堂の建立は既にこれを説いたやうに藤原内麻呂公の發願に係はるのであるが、公はその功の成らないのに弘仁三年十月に薨じ、よつてその子冬嗣がこれを完成したのであつた。このことをもつてすると、銘の序文にある藤原朝臣公は冬嗣の謂かと一考されるが、公は弘仁五年從三位となつて居るのであるからそれは當らない。然るに公の兄眞夏は大同五年四月に正四位下、弘仁十三年に從三位に叙せられて居るので、燈

本尊増上の守邊四天王像は本尊とほゞその歴史を同じくしてゐる。即ち弘仁造立の像は永承の火に東西北三方天王の邪鬼を失つたのに止り、それは直ちに定朝によつて補足せられたが、治承の火には本尊像と同じく全く灰燼に歸し、よつて天治年間又康慶によつて再興造立せられた。これ現存の像である。

本四天王像を觀て先づ感ぜられることは、その形態に鎌倉時代の忿怒形像の特色とする動的なところが餘り多く現はされて居ないことである。このことは康慶が舊套から脱して新機軸に生きようとしたその時代の多くの佛師中最も長老であつたことによつても推知せられるやうに、假令彼は新時代の生氣ある精神を體驗しながら他の者に比べてはなほ前時代の靜的な精神から脱けきれないであつて、その手法上既にその面貌に衣文に寫實的であり又強みのある鎌倉時代の特技を行つながら、それが像の形姿と相合さつて、よくその精神を現はすところまでには到つて居ないのである。次に本像の形容上については、なほその頭部小さく、腰部細く、兩脚長く太くて、全體としては細く長い輕快な趣——それは新藥師寺十二神將に類するところがあり、又さう思へばその他の點でもかの像に依るところのあつたと思はれる——を有つて居るのが目につく。さうして腰以下殊に膝から脚甲の邊りの形態が全體製の舉止を調へて居り、そこにはむしろ靜的な氣趣が存して居るのを見る。更にその細部殊に作者の特徵の最もよく現はれる衣文の彫法を見るのに、袖の邊りに特に著しく窺はれることであるが、前に見た六祖像に於い

臺造立志願の人は眞夏であるとするのが最も妥當であらう。銘の本文はかの東大寺大佛殿前庭の燈籠のそれと同様に燃燈供養の功德を説くものである。この銘文の筆者は橘逸勢或は僧空海と傳へられるが、今速かにそれと定め難い。

今この燈臺を見るのに、かの大佛殿前のものが大ききも大きき、その火舎が大ききも大ききことに、麗大な感じを與へて居るのとは異つて、これはいかにも火舎が小さく、全形の纏まりが良く、恰好が甚だ美しい。火舎を受ける大きな蓮瓣形の末が小さく引締められ、紐二つに括られて圓柱に移り、圓柱は細氣味であるが下方がやゝ太く、その上中下三ヶ所の括りが甚だ引締め、その下の反花の反り強く、その下解の膨らみには力がある。又その火舎腰張と臺座の香奩間内の獅子は本燈臺唯一の裝飾をこゝに濟めて居る感がある。

五八—六六 塔

婆

全形 初層及第二層軒廻り物 内陣 外陣天井 南面千體佛 長押 文様 北面扉内面文様 同 内陣 天井格間文様

三間三層 屋根本瓦葺

本寺境内の西南隅南圓堂の西方に當つてそれより一段低い小平地に建つて居る。寺傳に待賢門院の御願によつて康治二年十二月に建立せられたところであると言ふが確證はなく、建築様式からその頃よりは降つて鎌倉初期のものだと判ぜられる。和様建築で、柱間は初層は二下先、三層は三下先で、中層は初層は三間各に斗束あり、二層は中間のみ三層は全くこれを省いて居る。三層共文輪あり、二重檼で柱間中央は四方に板間戸を備へ、その脇間は初層は楊子窓

二三層は塗壁とし、勾欄は二三層にのみあり、牛拱の制で特に注意すべきはその四隅のもの、肘木を縦形に作り出して普通用ゐる鬼斗に代へて居ることである。屋根や軒の反りに現はれた線や各部の木割などは平安朝末の流れを汲んで居るが總じて更に繊細と輕快との度を加へ、唐招提寺、新薬師寺、新薬師寺鐘樓、般若寺樓門等と近似して居て鎌倉初期のものと同定される。而かもその小じんまりと纏つた姿態には全體にも部分にも一絲亂れない完好の美があり、仰ぎ見れば、材料等の木割並にその繁簡大小の加減によつて表はされて居る三重の層々相承の趣は實に整備を盡したともいふべく、前述諸建築と共に鎌倉初期の和様建築中有数のものである。

内部は四天王の内外共折上、小組格天井で、各四天王から心柱へかけて板を張り、その板の各面に胡粉地に彩色で小佛像を縦列廿五横列四十許、一平體を畫く。東方薬師、西方彌陀、南方釋迦、北方彌勒と四方國土を現はすものと云ふ。又天井格間支輪間柱、長押、幣輪、方立等に彩色文様がある。皆剥落が甚しいが、なほ舊時の華麗な面影を思はしめて居る。その畫風からこれもまた建築同様に鎌倉初期のもので、室内を彩色文様をもつて裝飾する藤原時代の趣味の流れを汲んだものであることは言ふまでもない。なほ心柱に天文十九年十一月の修繕銘があり、安政六年にも修理せられたと云ふ。

六七、六八 地藏菩薩像

木造 著色 立像

像高 四尺六寸

六九、七〇 薬師如来像

木造 漆箔 坐像

像高 三尺五寸五分

肩腕等は寄せ付けてあるが頭部と胴體とは一本彫成で、像心が背部から僅か割つて填木してある。さうしてこの背割の中に蓮華臺付竹筒入薬師經二巻が納められて居るのが最近發見せられた。この薬師經の一は色紙を用いたもので、奥の一紙寶治元年改補に願文と長和二年癸丑八月十二日沙門補靜の記以上寶治元年監寫並に寶治元年丁未五月四日修復畢、重修三卷了等の記があり、この經が長和年中の書寫であつて、寶治元年に臨侍と共に修理せられたこと、その時その奥一紙を改修したことが知られる。他の一卷は奥に寶治元年七月廿五日とあつて、後の修理の時寫經して前者と同様に像に納入したことが知られる。この長和の年記はこの像の製作年次を語るものとなすべく、その體軀が太氣味で、螺髮の紋々もあまり細かくなく、目鼻立ちにどことなく嚴めしい心持がほの見え、そこに前時代の餘風と認める可きものがあり、衣裳の刻み方にも所謂鬪波式の名残を止めながら、全體に藤原式の優しい様子を多分に帯びて居る處などの様式からの判定と相合ふ。その秀麗な眉目端麗な容姿は所々惜くも損傷して居るものにも係らず誠に賞すべく、これに尤背臺座が完好し、又臨侍像を具して居た時の美觀が思ひやられる。

七一―七四 廣目天像

木造 著色 立像

像高 五尺九寸四分

像一面に近頃の著色と文様で蓋はれて居るが、その一本造で蓮肉も本體と共木であることからして平安朝も早い頃の作と氣付く。一本彫のものゝ習ひとして像身太く、豐肥した姿として現はされて居り、從つてそこに如何にも質量のな内包的な又彫刻的な感じが現はれて居る。この種の一本彫像には身體諸部の均衡等に整齊を缺くものが多いが、本像も亦その例に漏れず、前述の體軀の著しく太いことが先づそれと擧げられる譯であるが、又全體として頭部大きく、頭部として頭蓋部大きく、額廣く、目鼻口など著しく目立つ。側面から見ると、額と鼻梁とがぼく一直線になつて居るのはこの種のものに時折に見るところである。さうしてこれ等の形式や手法に於いて、本像は橋寺に藏する地藏傳日羅像に近似し、しかも彼の像ほど異彩を放つて居ない上に、その手法も技巧的であり、又和らいで居るのを見れば、かの像より後に現はれたものかと思はれる。その着衣の臂や腕を蔽ふ邊りの衣文に殊にさうしたことが考へられ、膝前正面の裝の如きにはやゝ便化の迹さへ見られる。かくて本像の製作年代は平安朝初期と言ふよりは藤原時代に入つてゐるとすべきで、かくてかの日羅像のやうなものが次の藤原時代のものになる過渡のものとして考へられる譯である。なほ膝前や袖側面に於いて裝を現はすのに、普通行ふやうにその高まりを彫り出してゐなく、たゞ溝を作つて、簡略な手法をもつてして居るのは藤原時代に於いて屢々行はれることであり、本像のはその早いものとして注意せられる。なほ兩手首は後補に係はる。

木造 著色 立像

像高 五尺二寸一分

本像はその作者及び傳來を明らかにして居ない。これと四天王一群をなす他の三體は今民間の有に歸して居る。今本像を見るのに所々に小缺失があり、彩色も剥落して居るが、大體古形を傳へ、その製作一般を明らかにして居り、その形式からしてもまた技巧上から見ても藤原中期の作と鑑せられる。體軀が太作りであるが、プロポーションも整ひ、容姿に緊張のうちにとことなく優し味が出て居る。その甲冑の制式がその部分に於いて、たとへば胸部の鈴腹部の菊座、腕部前の花瓣形腕廻りに附著された鈴のやうに裝飾的な趣味を見せ、彩色花文様にも優麗な風がある。しかも未だ繊細の弊に陥つて居ない。さうしてその形式にも技巧にもすべてを通じて繁簡よろしきを得て居るところに製作時代が知られると共に美しさが生れ、而してその技また透逸といふべきである。

七五、七六 梵天像

木造 著色 立像

像高 五尺九寸四分

本像の製作に就いてはこれを大正四年修理した際體内に發見せられた左記墨書がこれを明らかにして居る。
大佛師定慶少佛師實定實定
梵天王造立行事等
僧堂海僧有賀僧弁勢僧俊覺僧有澄僧長盛僧珍慶僧勢實僧宗深僧公春僧幸賢

僧行寄僧官田僧坐僧良弁僧宗尹僧社類僧敬僧覺僧實尹僧慶珍
建仁二年三月十日 梵天帝尺兩林行事諸近代卷四

即ち定慶等の作で、東金堂雜摩像と共に彼の標準作たるものである。さうして本像と一對をなす帝釋天像は今民間に出てゐるが、これにも定慶の名、建仁元年十二月日の年記等の銘文がある。彼の雜摩像が若古たる居士身を現はして居るのに對しては、これは梵王身として優麗な容姿で、その對比も面白いが、その何れにも鎌倉期の新風の中に他の作者とは又別種の作風が認められる。即ち彼の作風は運慶の圓滿にして潤澤の風あり、而も莊重の趣に勝つて居るのとは異り、又快慶の艶美の致あり、形式流一に優れて居るものとも變り、刀技の牙まは同様には保有しながら像に何となく生氣乏しく、衣文などの工技や、繁瑣にして統一の技に足らざるものがある。その技の手堅い點に於いては又同様に賞讃に値する。

七七 佛頭

木造 佛頭 道土より彫りて、三尺四寸四分

像身は遺存して居ない。佛寄木口にて西金堂の墨書があるがそれ以上のことは明らかでない。漆を塗つて居るが金箔は全く剥落して居る。その螺髪や目鼻立ちの形式は定朝系のものとは相違し、玉眼ではないが鎌倉期のものである。

七八 四天王頭部

木造

著なものである。

本像はその佛體全面に金泥を塗り衣褶等にはその上に裁金丸紋様を置き、玉眼嵌入、白毫は水晶である。寄木造で思ふ存分内割がせられ、像の内は極めて薄い。冠、瓔珞、璎珞等は皆銅製、殆んど全部當初のものである。光背は頭光の圓外の雲文は總べて後補玉生形で、像背に當る所は厨子の背屏のやうで、身光と言ふ意味は殆んど失はれたものである。臺座も各層の意匠繁多、その一部の數蓮子に代へて獅子を用ひて一工夫して居る。

翻つて佛體を見ると、これまたその衣文の作り方にも種々雑多の變化を現はし、細部に新意を出して人の注意を引かうとして居る。いま一步にして、或は既に早く内容的のものを失ひ、表面的のもののみになつて居る。そこに鎌倉期の彫刻の達者が過ぎて生命を失ふ種も見得るであらう。本像はさうしたことをよく現はして居り、注意すべき作品である。

天蓋はそれに著いて居る天人は像と同時のものであるが、その外は後補である。

厨子は春日造で像と同時の作である。四面の扉は内面には極彩色で法相宗祖師と四天王、大輪明王、不動明王の像を畫き、本尊彌勒を中心にして一種の曼荼羅を成すことになつて居る。その上方の色紙形には菩薩居士等の略傳を畫く。藤原兼實の書と傳へ、像が大乗院の本尊であり、時代も合ふから或はさうかもしれぬ。畫は春日繪所の類型的な作である。

開口忿怒する様からして増長天のものではあるまいかと想はれる。その孰れの堂にあつたものであるか、今明らかでない。木彫に色彩を施こし玉眼嵌入、頭部には金具の冠を著ける。その修練を積んだ寫實的刀法は賞すべく、そこによく鎌倉時代の特色を顯著にして居る。

七九

阿彌陀如來像

木造 漆箔 半像 像高 九尺二寸六分

本寺の塔頭菩提院大御堂俗稱十三鐘の本尊である。寄木造、漆箔、鎌倉時代のものである。その健實な作風を賞すべく、又眼を開くと殊の外大きく、その爲めかそこに新樂師寺本尊像に於けると同じやうに、人にさし迫る強い處があるのを賞する。

八〇、八一

彌勒菩薩像

木造 粉溜塗 半跏像 像高 一尺九寸 臺座高 一尺七寸

八二、八三

厨子扉

木造 粉溜塗 立像 像高 二尺九寸

この厨子入彌勒菩薩像はもと大乗院門跡の本尊であつたと傳へて居る。大乗院は寛治元年權別當法印隆禪の創始に係はる。本寺は古來法相宗根本の道場として立つて居る爲めに彌勒の信仰が厚く、従つてその造像も屢々行はれて來たが、この像も亦その一例である。その製作は厨子と共に鎌倉初期に屬し、共にその時代の特色顯

八四

觀音菩薩像

木造 粉溜塗 立像 像高 二尺九寸

本寺内道場の本尊である。寄木造、肉身粉溜塗、著衣極彩色、又裁金文様をおく。玉眼嵌入、條帛、天衣、帽子等の裝文が著しく煩瑣に設らへられ、その裁金文様は甚だ微細で花冠その他の頭飾や胸綬瓔珞、更には臺座などの作りはまた至つて細密である。かく寧ろ末技に趣いて居る點から見ても、製作は足利時代よりは上るまじく、臺座の數蓮子の花挿や蕊下の返花の彫刻、形には足利末の建築裝飾を見る思ひがする。

八五

釋迦如來像

木造 漆箔 立像 像高 二尺一寸八分 光背高 二寸九分

八六—九一

厨子扉

木造 漆箔 立像 像高 二尺九寸二分 幅 九寸六分

寄木造、玉眼嵌入、佛身金色、袈裟等極彩色に裁金文を置き、精美を極めた像である。もと解脱上人が建久三年二月本寺から笠置寺に隠栖した後、同五年八月に般若臺と言ふ六角堂を建立したが、本像はその本尊であつたと傳へて居る。次の第八十六回から第九十一回を

での繪屏はこの像を入れた厨子のものであると言ふ。

本像を見るのに正しく鎌倉初期の製作に係るもので後補の迹も無い。實髪は所謂清涼寺像式の鬘髮を螺形に束ねたものであることが注意せられ、顔面は圓滿穏和の相を現はすに力め、袈裟の裝文には鎌倉時代のものとしては寫實味稀いのも特色であらう。尤骨はその莊嚴に新意を現はすのに力め、當代遺品中注意すべき作である。厨子は逸してその扉のみ残つて居る。今十二枚を數へ遺失がない。この像と厨子については笠置寺縁起に、

般若臺院六角堂御造立、建久五年甲寅八月三日申上棟也、中略。

中尊者釋迦牟尼如來春日大明神御本地被御厨子六面、大般若經各百卷

宛、金銀十二本、厨四卷八天、同繪之。

南向正面、厨、天王、

厨、長、天、

乾、厨、日、天、

北後門、厨、日、天、

長、厨、日、天、

厨、日、天、

依爲神道之祕密、被御厨子者、被付勅符、然開闢無之、内陣之出入、稍難、紙覆面紙積無言也、上人彼堂供養之、御時雖惡魔、誠望依神明、御說、早令覺之、給問、魔障即時退散、果則御供養成就云々。

と記するものであつてもつてその由緒の甚深なものであることが明らかになるであらう。さうして厨子はこれを安置する堂が六角堂であつたので厨子も六角形とせられたものであらう。扉繪の像は法相教化を現はす解深密經によるものと言ふ、極彩色をもつて盡く、正しく釋迦像と同時代のものである。優麗寛雅をもつて間

ふべきものではないが、その著實の筆法と丹念の彩色との間に一種の莊嚴味のあるのは賞すべき點である。

九二 慈恩大師像 全圖

絹本 著色 掛幅裝 高八尺 横四尺二寸二分

九三 慈恩大師像 全圖

絹本 著色 掛幅裝 高五尺九寸三分 横二尺六寸六分

慈恩大師は俗姓尉遲、諱窺基、字洪道と言ひ、唐高宗の時の人で、玄奘三藏の高足で、經を譯し疏を作ること多く、當代百本疏主と稱へられ、現存する著述その數凡二十五部一百二十卷に及ぶと言ふ。永淳元年十一月十三日壽五十一にして歿す。後に法相宗の祖師と仰がれる。

我が國では天曆五年からその忌日に慈恩會を營ひ例があり、維摩會に准じて法相宗の大會であつた。而してこの慈恩會の本尊として大師の眞影が祭られるが、それは早く唐代に於いて百本疏主之眞と言つて作られ、廣く崇拜せられ、我が國にもこれを傳へ、本寺にもその右像を遺して居る。

今こゝに掲げたものは即本寺に傳へるもの二幅で、後者は本寺一乘院傳來のものと言ふ、兩者は數座有無の相逢こそあれ全く同圖で、共に一見その相貌や姿態に著しい特徴がある。大師は眉目清秀、舉措疏略と稱へられ、かの土に行はれたその像は面部宏偉、爰十指と

して傳へられて居るが、この像の現はすところはよくこれ等の言ふ處に適ひ、よく大師の眞を傳へるものと思はれる。その描法は共に大體唐風であるが、筆に和習があり、かの國から舶載されたものによつて作られたもので、前者は平安朝末葉のもので、相貌風姿に精彩があり、後者は鎌倉末期の製作で、技は前者に劣つて居る。尙藥師寺に同じく大師像の傳品があり、それは本寺のこれ等同様と同様であるが、坐像として現はされて居るが、その上半身は相貌は言ふに及ばず法衣の線の設へ方は全く同じであつてもつてその何れも同一唐本から出て居るかを想はしめる。

九四、九五 持國天像 各全圖 部分

九六、九七 增長天像

絹本 著色 掛幅裝 高四尺四寸二分 横三尺一寸五分

もと四天王像四幅一具したのであらう。これは持國天、增長天と呼ばれて居る。四天王像として夜叉が天王の足下に調伏され、踏まへられて居る通例のものとは異つて、反つて天王に役せられ、その蔭に居て或は旗を持ち、或は弓矢を執つて居るのが珍らしく、旌旗を具して居るのも除き見ない。かの淨瑠璃寺吉祥天厨子扉繪四天王像やもと高山寺に在り、以四天王寺第二傳本寫之、新羅國河成筆との裏書のある益田男藏四天王同像などと同じく四天王の異同様である。又その火燭に普通のやうに同相のないのも注意せられる。さて像は著色され、榮染もあるとは言へ、布彩は淡雅であり、線が目

九八 法華經普門品 卷首

紙本 墨書 卷子裝 高八寸八分

九九 成唯識論 卷第十 卷尾

紙本 墨書 卷子裝 高八寸七分

前者は法華經中の普門品で、五紙一卷裏に享祿元年西小田原寺一切經之内中将殿眞筆也との墨書がある。中将殿云々は信すべくもないが、書寫は奈良朝であらう。西小田原寺と言ふのは今明らかでないが、淨瑠璃寺が小田原山といふから或は同寺か何かの因縁で本寺に入つたものであらう。成唯識論また第十卷を存するのみ、又奥に十八張とあるが今十七張のみ、奥書に記すやうに天平寶字五年の書寫本である。本文に傍書してあるのは治安三年興福寺中院僧遠範が元興寺明詮僧都自筆の釋註によつて書寫記入したものであることも奥に記入してある。

明詮は仁壽元年七月權律師に、同三年十月小僧都に、貞觀六年二月大僧都に任ぜられ、同十年五月歳八十をもつて卒した法相宗の碩徳である。この人が法相宗の根本聖典とせられる成唯識論にものした尊註が傳寫本ながらく傳へられて居ることは尊ぶに足るであらう。

一〇〇 成唯識論 卷第十 卷首

紙本 墨書 卷子装 厚寸大

一〇一 春日納經等目錄 部分

紙本 墨書 厚寸大

寛治六年七月白河上皇が金峯山行幸の際、山上に於いて御病みありし時、春日明神へ大部大乘經御奉納の事を御發願あり、康和二年御納經あつてその願を果し給つた由は春日驗記卷第一にも見えてゐる。件の一切經は春日社の重寶として代々傳へられ、春日社の檢校はこれを檢校することをその重務として来たが、維新廢佛の際これを燒きその金泥を集めたと謂ひ、今殆んど全く失せて居る。然るにこゝに掲げた唯識論とその他に法華經とがこの一切經の内ものとして本寺に遺つて居る。唯識論は十卷の内第四卷を缺いて、寺に現存するもの九卷、法華經は八卷の内第一、二、三、五、六の五卷及びこれに付けて無量壽經一卷とを遺存して居る。この由緒のある古經卷が僅か二部ながらこゝに遺つて居るのは誠に幸である。又別にそ

の一切經の文永元年十月の目錄も存して居る。中表紙とも墨付五枚の冊子本で、中表紙に「春日社經藏經論注文 檢校尊尊花押」とあり、内に春日御經藏被納經論等目錄と題し納經論名を目錄し、次で件檢校職相傳次第と題した記事があり、最後には一切經衆百口の番付を記す。享徳三年三月十六日少僧都尊尊が檢校であつた時、文永の本によつて僧都自ら書寫したもので、斯經の由来を窺知すべき資料として貴重すべきものである。尊尊は一條實良の子で、康正二年春日社並興福寺別當に補せられ、尋で長谷橋藥師諸寺の別當を兼ね、同三年六月大僧正に任ぜらる。永正五年寂。寺社雜事記百八十九冊、諸寺別當座主次第等の編著あり。大乘院經覺と足利時代南都桑門の雙壁と稱せられた名僧である。

一〇二 涇州會表白 卷首

紙本 墨書 卷子装 厚寸大

一卷六十一行。法相宗第二祖と仰がれる涇州大師を祭る法會の表白文である。大師諱は玄字は惠俗性劉氏、彭城の人で涇州に育ち、十二にして出家十五にして入道、嘗て金光明經捨身品を讀んで夙く捨身の志あり、廿にして博く經論に通じ、尋で法花般若涅槃等諸經を講ずるに及ぶ。成享三年長安に行き、窺基普光二師に従ひ道大に漸み、且厚く未來を囑目せらる。又法花無垢稱金剛般若、上下等瑜伽雜集、唯識、因明、俱舍、大小論旨を研め名漸く上る。後諸地を行化し又多

く般若金光明、孟蘭盆、温室等の諸經疏を斷じ、日々研讀甚だ力め、翻經律論等三百餘軸に及び、暨に世に行はる。朝家に重んぜらるゝこと厚く、開元二載冬河南に歸り、都に至り白馬寺、兼ねて大聖寺を授けられ、又勅によつて涅槃經を講ず。この年疾を得、一夜又手合掌、怡然として神遷す、春秋六十五と言ふ。後世慈惠大師に次いで惠沼を法相宗第二祖と仰ぎ、又涇州涇園梨と呼びなして親しむ。我が國でも夙く平安朝初頭からその業蹟を傳へ尊崇すること厚く、後に至ると法相宗寺院では法會を催してこれを崇拜することあり。この表白は即ち本寺の涇州會の表白文で、往古のこの行事を語る資料として貴重すべきものである。その筆者は菩提院贈正藏俊と傳へる。作者又彼に歸すべきか。

一〇四—一〇六 四種相違斷纂私記 冊尾

紙本 墨書 冊子装 厚寸大

の書體莊嚴の様式から平安朝末或は鎌倉時代初の書寫と思はれる。四種相違斷略記と因明圖後二相纂略記とを合せて一冊と成す。共に涇州大師惠沼の著作である因明義斷並に同纂要に對する註釋書である。この義斷並に同纂要は何れも支那因明學中慈惠大師の學說を祖述し、且つ當時流行の異說を破斥する爲めに作られたもので、因明學が全く慈惠大師の系統によつて獨占せられることゝなつたのは、實に惠沼のこの著述に負ふことが多いとせらる。然るに斯書は至つて難解で、殊にその四相違の一段はその最なるものである。こゝに傳へた兩註釋書は即ちこの四種相違に就いてのものである。釋義明晰而も他に良註釋書のないことをもつて本書の價値は甚だ大きい。斯本は寫本であるが今その原本は失せ、又他に類本を見ないのであるから、因明學研究上實に貴重なるものと言ふべきである。

藏俊は俗姓縣中、教明房と號す。覺明勝超二師に従ひて法相宗を學び、又廣く諸門を研む。仁安二年權摩會にて名聲揚る。安元二年高倉院の宣旨により注進法相宗疏錄一卷を寫して奉る。治承二年興福寺を葺し、治承四年九月廿七日七十七才にて寂す。建保二年八月十三日僧正大和向位を贈らる。因明大疏抄四十一卷、因明疏廣文集冊八卷、法相名目十八卷、唯識比量抄二卷、唯識本文抄四十七卷等の編著あり、平安朝末南都唯一の學匠と稱せられる。

一〇三 成唯識論 卷第十 卷尾

紙本 墨書 卷子装

四種相違斷略記の奥に天藏二年九月廿三日記了興福寺沙門真興、是只爲□事後人見之莫解、願而已、寬弘七年庚八月三日寫了東大寺三論僧□本也。抑件文是秘書也、仍收寺內、猶未普傳、况他門、徒耶、慙傳得之、密々所書也、雖非自共器、爲令法久住、爲令此道修學者了、以此功德、願向无上正等菩提、因明圖後二相纂略記の奥には天藏二年十月廿七日興福寺釋真興私記、耳是則只爲□事非敢盡理、後人異論、願而已、寬弘七年庚七月廿六日寫了東大寺三論宗僧□之本。□書一本、秘藏不

卜卷は今六卷をのみ遺す。烏子白紙、墨書、銀泥、昇線、これに金銀の箔を莊嚴す。火災に遭つたものらしく、その上下に燒痕がある。そ

出寺外窺亦綱緣稿所書寫也雖自非其器爲學此道後者而已。清明記とあり。これに依れば本書は原天祿二年興福寺僧眞興時年卅八の私記でそれが門外不出をもつて秘藏せられて居たのを寛弘七年眞興歿後七年東大寺僧清明が竊かにこれを書寫して置いたものである。

眞興は幼にして仲算僧都に就き慈恩大師の疏を學び、兼て因明を學べたが、後子島寺に住し法相を研め世に唯識觀を成すと稱せられ、又密教に悉しく子島流始祖となり、長保五年維摩會の講師寛弘元年最勝會講師を勤めて名額に上る。權少僧都に任ぜられ、寛弘元年十月示寂時七十一。本書の外唯識章私記十二卷、般若經音調四卷、觀音賢經略釋、般若心經略釋各一卷、瑜伽略頌、瑜伽文義次第各二卷の著述がある。

向本書の紙背には周易註文が書寫されて居る。(講周易疏論家義記釋成第十とある所がある)こゝに紙背とは言へば實はこの方が表であるべきので、清明が本書を書寫するのに當つてその背面を利用したのである。平安朝初の古寫本で、これ亦珍本たるを失はない。

一〇七一〇九 左 府 抄

紙本 墨書 卷子裝 一尺

左府抄三卷は左大臣藤原賴長が仁平二年十二月三日から久壽二年二月三日に至る間に於いて興福寺學僧惠曉に因明を聽いた時の筆録の謂で、こゝに掲げた本書は寛喜年間興福寺別當權僧正實信の

書寫に係るものである。體裁はその時の問答をそのまゝ左府自ら記録したもので、上巻の初に問者惠之詞也、答者惠曉律師之詞也、此中自問者律師自問也、與律師言談之次第律師記之、と自らこれを記し、下巻末には惠曉亦この因明談議に就いて記す處があるので、本書の由来が明らかになる。

賴長のこの閑餘の學究の事は彼の日録台記にも載つて居て人に知られて居るが、本書によつて更にそれが明らかになされる譯で、彼が左府の名を得るまで強基であつたに、興味深く感ぜられる。彼はなほ藏俊(蒲州會表自解說中參照)からも因明を學んで居り、斯學に心を傾けたものと知られるが、經典なり因明内明唯識等の諸學なりを考究することがこの頃の貴族間の一流行であつたことを考へれば、彼の閑事の由る所も亦自ら首肯せられるであらう。

こゝに傳へた左府抄は本書權少僧正實信書寫の本で、上巻は寛喜二年正月十九日申巻は寛喜三年三月五日、下巻は寛喜三年六月四日に何れも書寫畢の奥書がある。下巻奥書の末に、此書ハ正本之外更無余本者也とあるのによつても、本書の貴重すべき古寫本であることが明らかになるであらう。

一一〇 明 本 鈔 卷第一首

紙本 墨書 卷子裝 一尺一分

一一一 明本鈔付囑狀

紙本 墨書

一一二 明本抄起請狀

紙本 墨書

紙九寸 長一丈六寸三分

大慈恩寺玄奘三藏の傳記で全十卷から成る。唐高宗の時の人慧立の撰ぶ所立は玄奘の大慈恩寺の譯場に入り翻經大德にも充てられた者であるが、三藏の學行を讃仰するの餘り三藏傳五卷の稿を起したが、なほその完からざるを慮つてこれを地中に藏して世に行はしめず、その疾革するに及んで漸やく門徒に命じて出さしめた。この傳は後に隱散したが、沙門玄奘がよくこれを捜求し、補遺撰修し、垂拱四年十卷傳とした。これ即ちこゝに掲げた玄奘三藏傳で、前五卷には三藏の幼時から彼が貞觀十九年印度から歸唐するまでの行歴を記し、後五卷はその翻經講述等の事蹟を擧げ述べてある。この興福寺本三藏傳はその奥書に記してあるやうに延久三年の寫本で、承久四年の加點を経て居るものである。

三藏傳は笠置寺の眞慶が貞觀年間の鈔本を傳へて居たと云ふから我が國に早く傳つたらしいが、それは今日に傳はらず我が國に遺存せるものでは、この興福寺本を最古のものとするべくもつて珍重すべきである。

一一四 造興福寺記 一部

紙本 墨書 冊子裝 一尺四分 幅各丁八寸五分

冊子本一部で、紙數墨付五十三枚、表紙二枚よりなる。永承二年の興福寺再興の時の記録で、永承二年正月廿二日公卿造興福寺の事を申す由に始まり、同三年三月二日の造立供養のことに至るまでの造寺

明本鈔十三卷因明に關する解説上人眞慶の著述である。第十三卷尾に因明之事本無其功、隨又廢忘、今年春秋之間、聊加覆審、或拾往日遺草、或有當時潤色、至十一月一日、如形終篇、其間遺謬、失諸深難、恐冥顯隨分、清淨之志、大明神可垂納、受病相續、問末及再治耳。建曆二年十二月二十三日 眞慶記之とあつて、本書の由来を明らかにして居る。その筆を執つたのは建久六年頃から十數年にして成つた譯であり、上人がその稿を終るや、越えて建曆三年二月三日には人寂して居るのであるから、この著が彼の生涯に於ける意味は甚だ大きい。加之上人は能くその德行をもつて當代の南都の佛教精神復興の業に重きをなしたと共に、その甚深の學識をもつて時代の教學振興に與る處の多い數ある述作を成して居る内にも、本書は因明學貴重書として古來一乘院宮に秘藏せられ、宮が御堅義ある際にもみづからその師範たる者がこれを繕くことを許されることゝなつて居たことゝ、なほ又第百十一、第百十二兩圖に現はしたこの明本鈔の付囑狀、これに對する良算の起請狀に記す所に見ても、本書秘重のほどが知られよう。

こゝに掲げたのは上人から付囑せられた光明院覺滿の寫本である。その記文に曰く、文解二年四月六日於三條萬里小路前所書寫畢、老獸數覺春夜、猶長仍挑殘更之燈、終入木之功、于時長壽之響、頓報願龍之由將昭矣。因明老學覺滿

一一三 大慈恩寺三藏法師傳 卷第一尾

紙本 墨書

造佛の儀を細密に又よく完結して日記體をとつて記して居る。造
寺に關する史乘中その古くして且記事の精密な點に於いて特重す
べきものである。圖版は現はした所は永承三年三月二日造立供養
の時造興福寺の爲めに下し給つた非常の大赦の詔書文である。

一一五、一一六 興福寺田倉資財帳

西諸郡書
東諸郡書
紙本 墨書 冊子装
聖 九十七分前後 幅 六寸八分前後

冊子装二冊、本寺の大和國に於ける所屬田倉の坪付帳で延久二年
の記録に係る。その十六郡の庄を東添上、山邊城下、東十市、東城上、宇
陀西添下、平郡、城下、十市、高市、葛下、忍海、葛上、宇智、古野、廣瀬の二に分ち
各一冊とする。西諸郡の分はその前部全冊の約五分ノ三をのみ存
す、その餘は本寺を出で、他に在り。東諸郡の分は延久本但し仁平
保元年間の書込ありによる應永十五年の寫本である。本書によれ
ば本寺所屬の田倉全坪數二千三百五十七町餘實に大和國の大半を
占めて居る譯で、平安朝中期藤原氏の盛時に當ることとして、その氏寺
である本寺としてこのやうな資力を有つて居たことは宜なことゝ
肯かれるのであるが、本書はよくそれをありのまゝに現はして居る
點に於いて、任古の本寺の勢力の經濟的根柢を究める上に實に得難
い資料である。

一二七 平清盛請狀

(興福寺別當天清背裝)
紙本 墨書
高 九寸二分五厘

神龜四年庚次丁卯十二月十一日請狀主德因時
最後の德因時は願主の名が然らば主字の上は願字であらうと、人
は韓人であらうと言ふ處ふ可きか。神龜四年所請の鐘と言へば、和
鐘として在銘のものでは最古のものであるかの京都妙心寺藏の文
武第二年のものに次いで古いものである。かの妙心寺のものはた
だ鑄造の年次と所請人名とだけで、それを珍しくも鐘の内面に鑄出
してあるのであるが、本寺の鐘は鐘外面に現はし、四字一句聯の銘の
詞があり、さうした銘の普通の形式をとるものとしては最古のもの
となる譯である。又その鑄銘であるのは古鐘には珍らしいこと
である。

さて鐘は日本鐘普通の形式の雙龍頭で製裝形付のものである。
唐草等の裝飾文様は全く無い。胸、乳、椀座等の形、椀座の高さなどは
かの妙心寺鐘より新樂師寺鐘に近似して居る。たゞかの新樂師寺
鐘で製裝形の幅が廣く、それが鐘の姿を大きく見せて居るのを面
白く思ふのに對して、この鐘のはその條が太くて鐘の姿によく締り
を與へて居るのが興味深く感ぜられる。

一二〇 酒濱浮磬

石製 全形

その面に酒濱浮磬と刻してある。酒濱浮磬なる名は早く尚書禹
貢に現はれて居ることは人に知られるところであつて、唐新樂府自
居易傳に天寶中始廢酒濱磬、用華原石代之磬、人曰酒濱磬下調之不能
和、得華原石考之乃和云々と記されて居ることも亦顯著なことであ

現在興福寺別當次第にはその裏面に多くの古文書が背裝されて
居る。それ等は解文請狀、注進狀、寺記、消息其他種々のもので、その内
年紀の明らかなもので言へば應保寛喜、嘉禎其他觀應、貞治、應安等が
ある。こゝに掲げた平清盛請狀はその内の一つで第四卷の裏にあ
るものである。上部を補裝の紙が蔽ひ、下部は裁切られ、加之紙面の
蟲喰の爲め讀み下し難い處が多いが、承統了、伴實物、圓城寺、御領爲内
者、可令免沙汰之由沙汰、被召仰候了、重經其御沙汰候、感恐謹言
十月八日、右衛門佐清盛と判讀せられる。即ち一の請狀で清盛の
右衛門佐だつたのは大治の頃と考へられ、大體の代は察せられるが
君件の内容は明らかでない。數種の清盛の筆蹟中の一例として珍
重すべきものたるを失はない。

一一八、一一九 鐘

全形 龍頭
銅造
高(龍頭共) 四尺四寸九分 龍頭高 八寸六分
口徑 二尺九寸五分

今本寺塔頭觀禪院の鐘と傳へて居る。興福寺略年代記文治五年
條に五月六日爲大衆沙汰、萬石入道堂塔波觀禪院に作也、鐘は豐浦寺
鐘也とあるのはこの鐘に當るのであらうか。製裝形の堅健、圖版で
正面の椀座の上に當るに左記の鑄銘がある。

捷捷神器金鼓仁風聲振警岳響暢龍宮奉爲四思
先靈聖躬遊神壽域略言天衆卸輪息下折機清空
茶城伊弉弘誓無窮壽銅四千斤白滿二百六十斤

らう。本寺のこの磬が果して酒濱の石に成るものであるか、今迄か
に斷じ難いが、その刻字は本朝人の手になるものらしい。本寺の古
記に金鼓と記してあるものが後に華原磬と呼ばれることになるが、
酒濱華原と並び稱へられることであるから、そのことゝこの酒濱磬
がその名を得るのは關係があることゝ考へられる。遮莫本磬はそ
の類例の跡ない制式に珍重せられるべきものである。

一二二 大湯屋

全形
四間四面 單層 屋根入母屋
造本瓦葺

大湯屋は五重塔の東方二町ほどの處、二池畔に在る。現建築は應
永廿二年の再興に係はるもので、その結構は甚だ特殊で、入口が小さ
く且つ少なく、高く煙貫きの窓を設け、屋内は上間である。舊時の本
寺大衆の湯屋で、又修二會の時、大衆蜂起の禍などにはこれを利用た
のであつて、今も屋内に大釜二口を置いて居る。その釜は足二個を
存し、他その一はより少し大きい。古記に永久五年十一月十四日興
福寺大湯屋大釜於春日野鑄之同廿六日曳大湯屋畢とあるその大釜
と思はれる。

稱名寺

寺史詳らかならず、興福寺の別院で、延享三年の興福寺の記録に天台眞言律淨土四宗兼學にして御朱印高三十石境内千三百餘坪とあり、今西山派淨土宗に屬し聖觀音を本尊とす。

一二二―一二四 藥師如來像

木造 立像

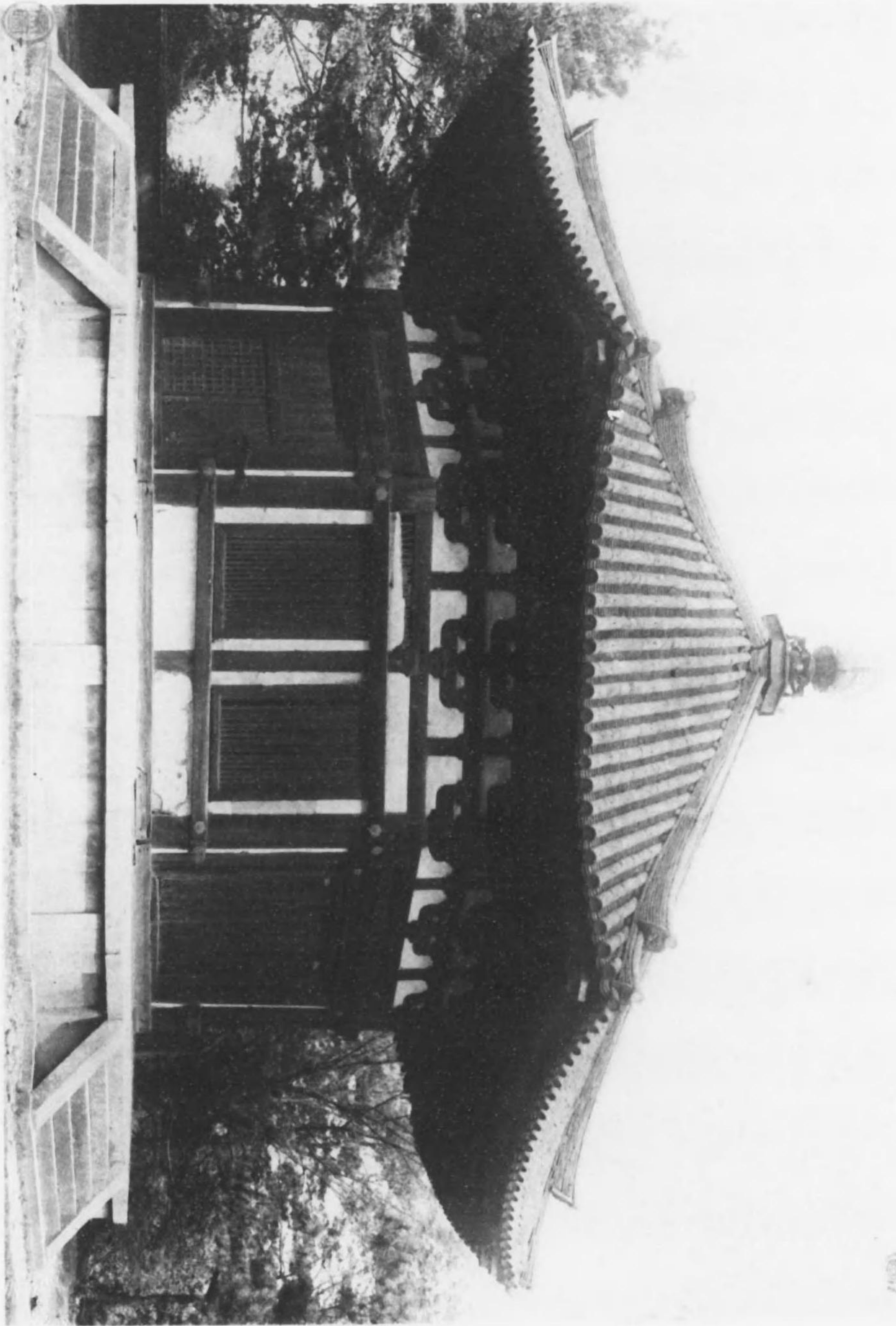
像高 五尺四寸

櫻材一本造素地。平安朝初期の製作である。櫻材を用ひること
は平安朝、それも早い頃のものに折々に見る處で、その木質が堅固で
あり且つきめが細やかで木肌の色も艶も美しい點を賞して用ひた
のであらう。従つて本像なども彩色せず素地のまゝである。

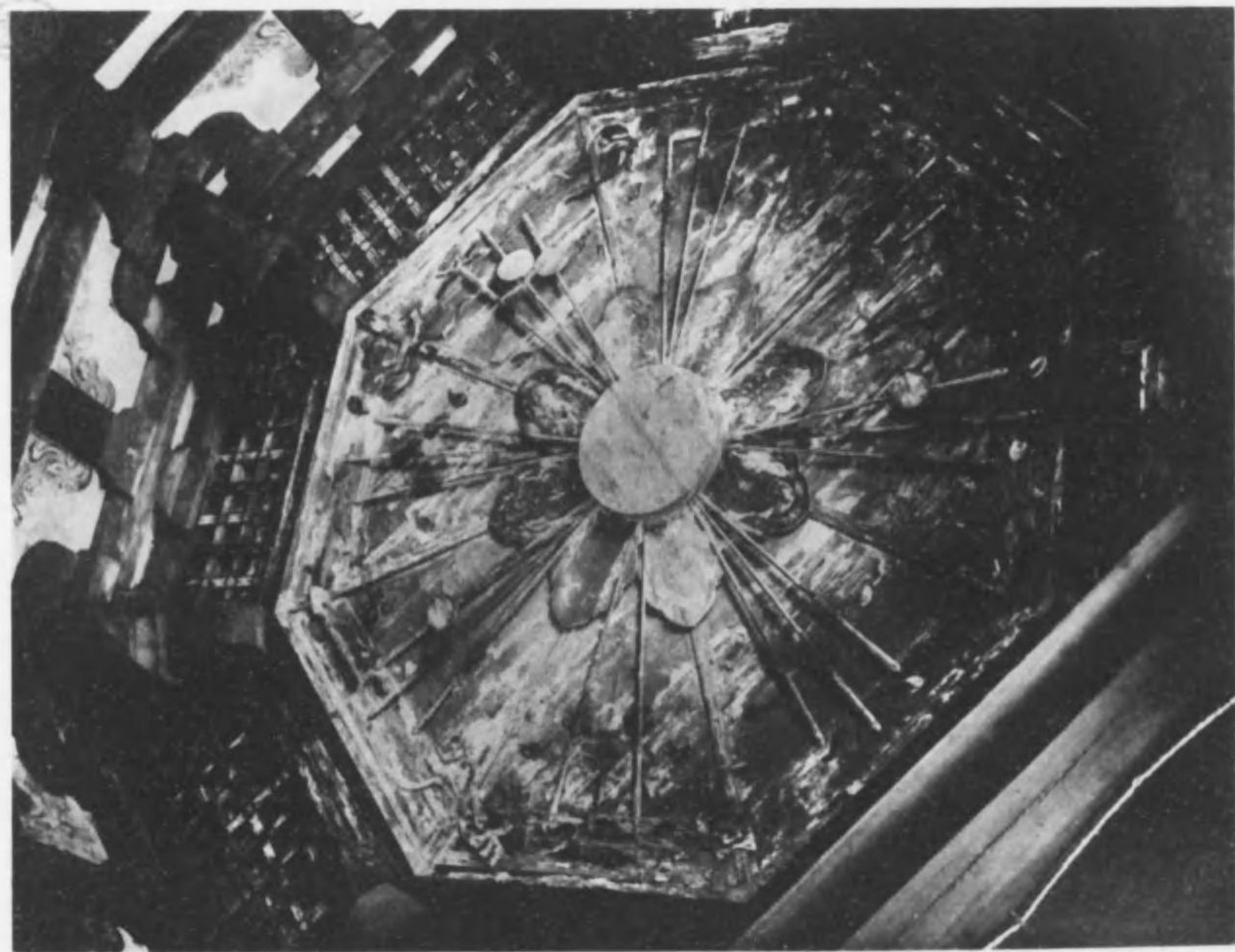
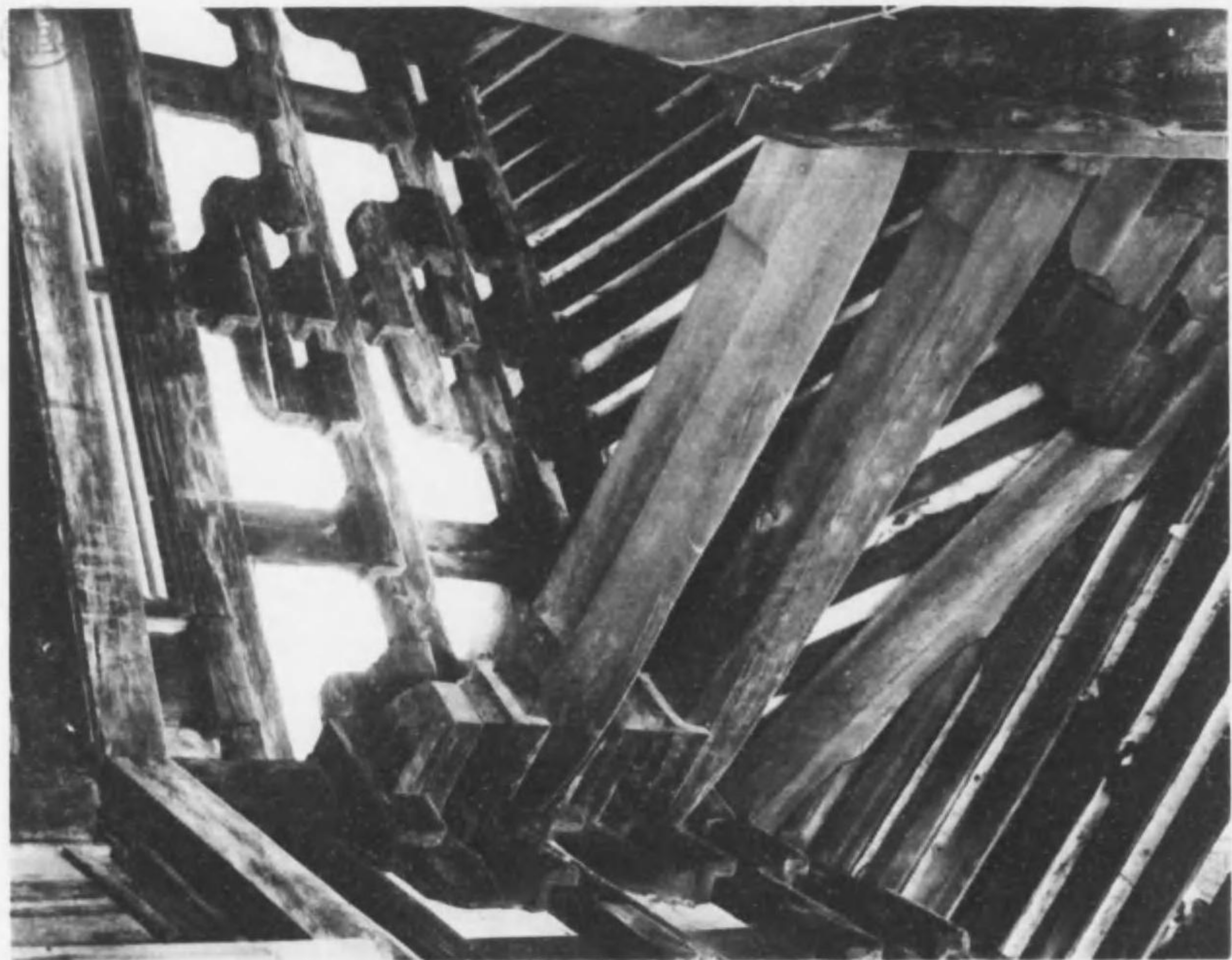
本像は一見普通と大分變つた形相をして居る。先づ顔に笑みを
浮べて居ることであるが、これはこの頃より早い時代のものには於
ては屢々見られ、この頃ののものには他に二三の例があるが、これより
以後には先づ一絶えて見られないものである。本像に於いてそ
の笑の表情が甚だ顯著であり、加之それは嘗て見て來た推古朝式の
謎のやうなアーカイフスマイルではなく、又奈良朝の新藥師寺香
藥師、法隆寺夢達ひ觀音、東大寺釋迦等諸像に於けるものゝやう
な閑雅な法悦でもない。この像のはそのやうなところを含んで居
ないでもないが、それよりは實人的な、多意味的なものと言ふべく、又
「笑」を表はす上に於いて技巧的に大分發展した形が見られる。納衣

の輕ひ方に就いては右肩を露はにして居るのも類例が無いではな
いが珍らしい。一本彫として例の如く體軀太く作られて居るが、そ
の豐滿なる相を現はすべき胸部や腹部の肉のくびれの線の普通よ
り一二本多く入れて居るのも、手掌の線著しく寫實的であるのも目
に付く。又この太い體軀に安定感を與へた爲めにか、兩足の踏み張
りを普通よりは廣く開けて居るのも面白い。

刀法は材質の堅固なことから支配されて居るのであるが、一體に
この頃のものに比べて淺手である。殊に滑衣に於いては裝低く、裝
と裝との間も曲面的な變化が少く、恰かも銅像を見るかのやうな趣
を現はして居る。この淺い刀法が仕上げの美しさと相俟つて肉身
に於いては皮膚面の滑らかさ、衣に於いてはその薄ものゝ感じを現
はして居るのは面白い。本像は大體上述のやうな意味に於いて平
安朝初の彫像中でも特に注意すべき造像たるを失はない。



100





132





PL. 8

BRONZE 3122



PL. 6

80704 102

PL. 7



PL. 9

ROCKY TERR



PL. 11



PL. 10

BRITISH MUSEUM



PL. 11



PL. 12

25254 242



PL. 14

佛頭石像



PL. 15



PL. 16

BUDDH STATUE





PL. 10

石像の頭部













678





PL. 25

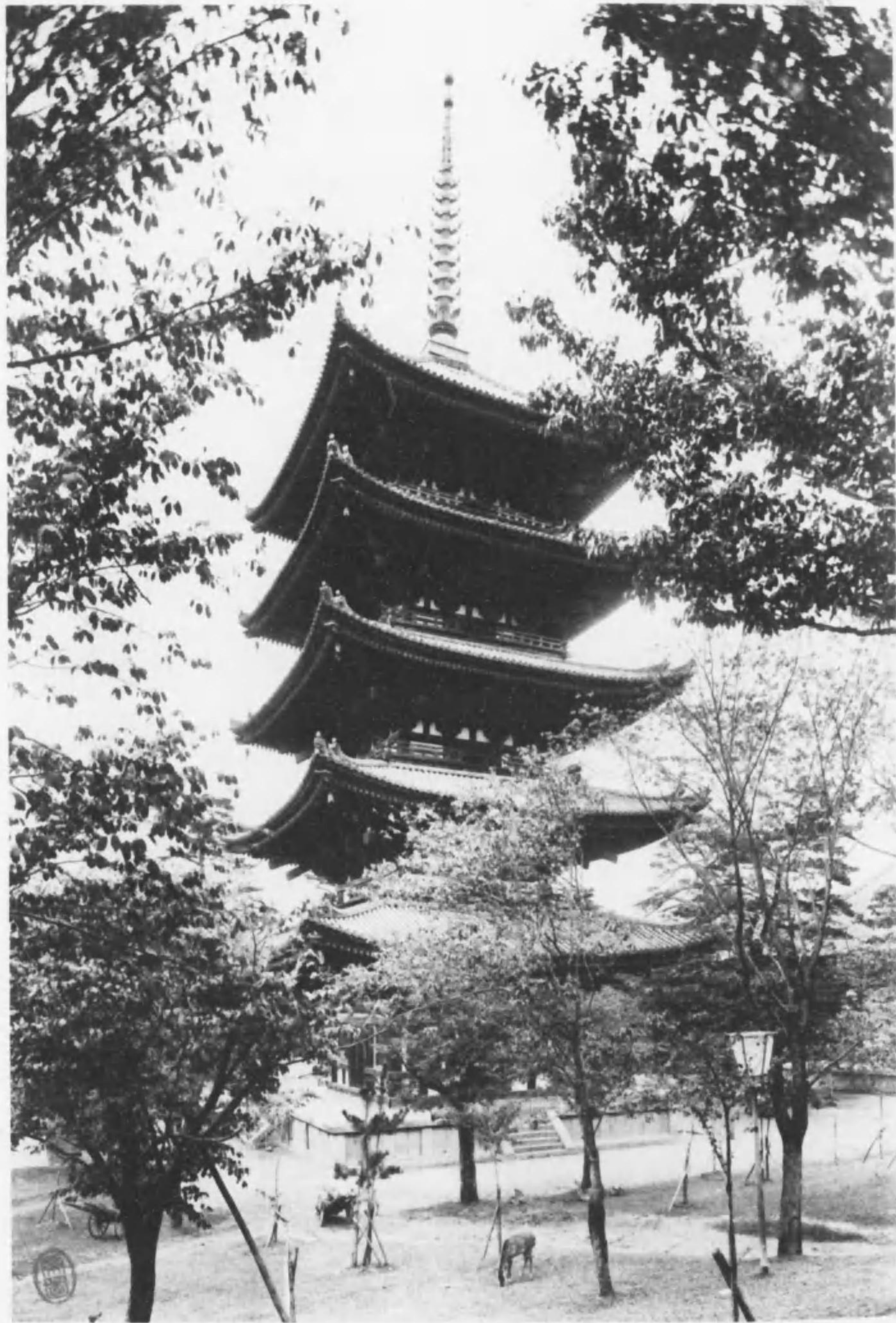
BUDDHIST STATUES

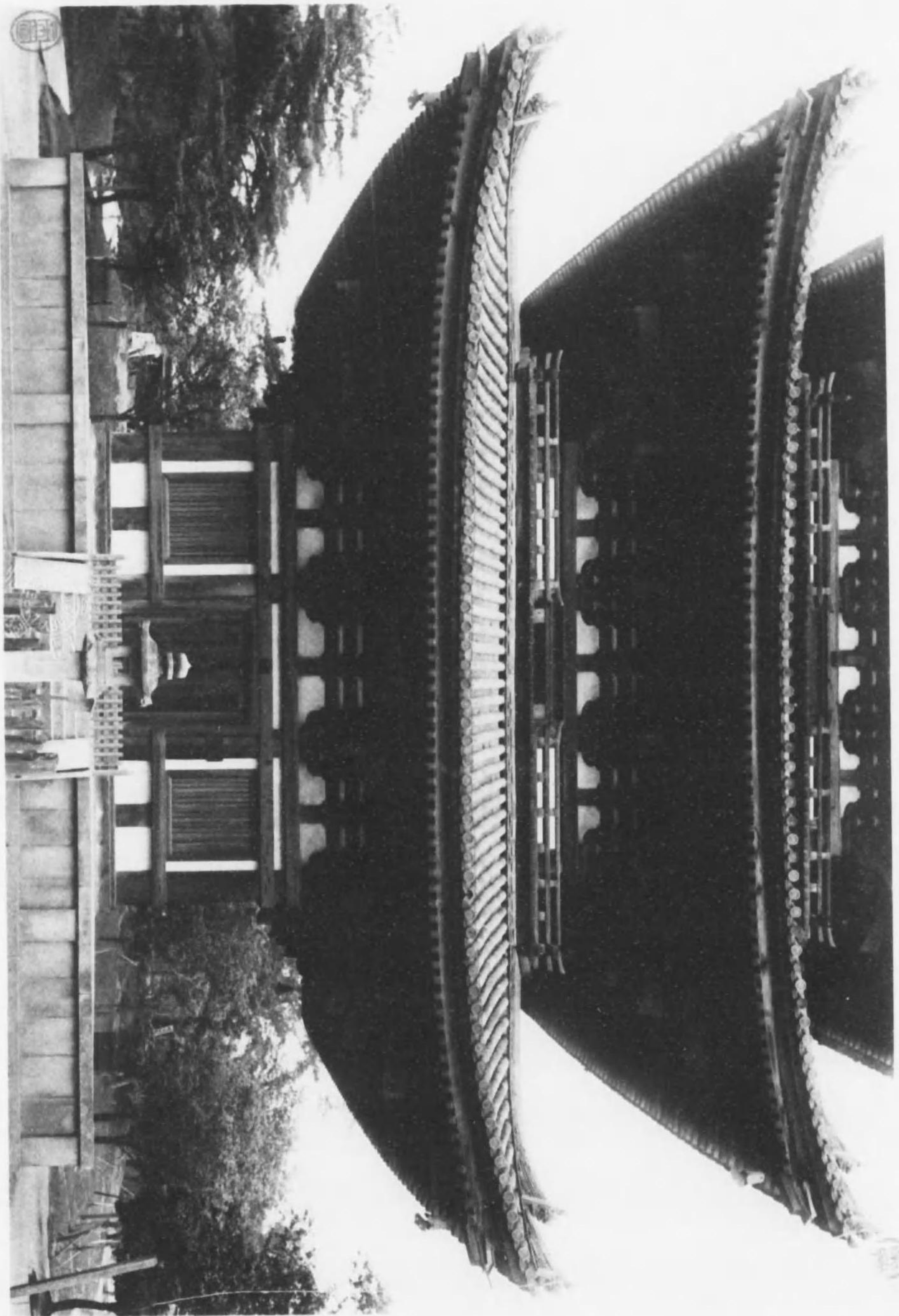


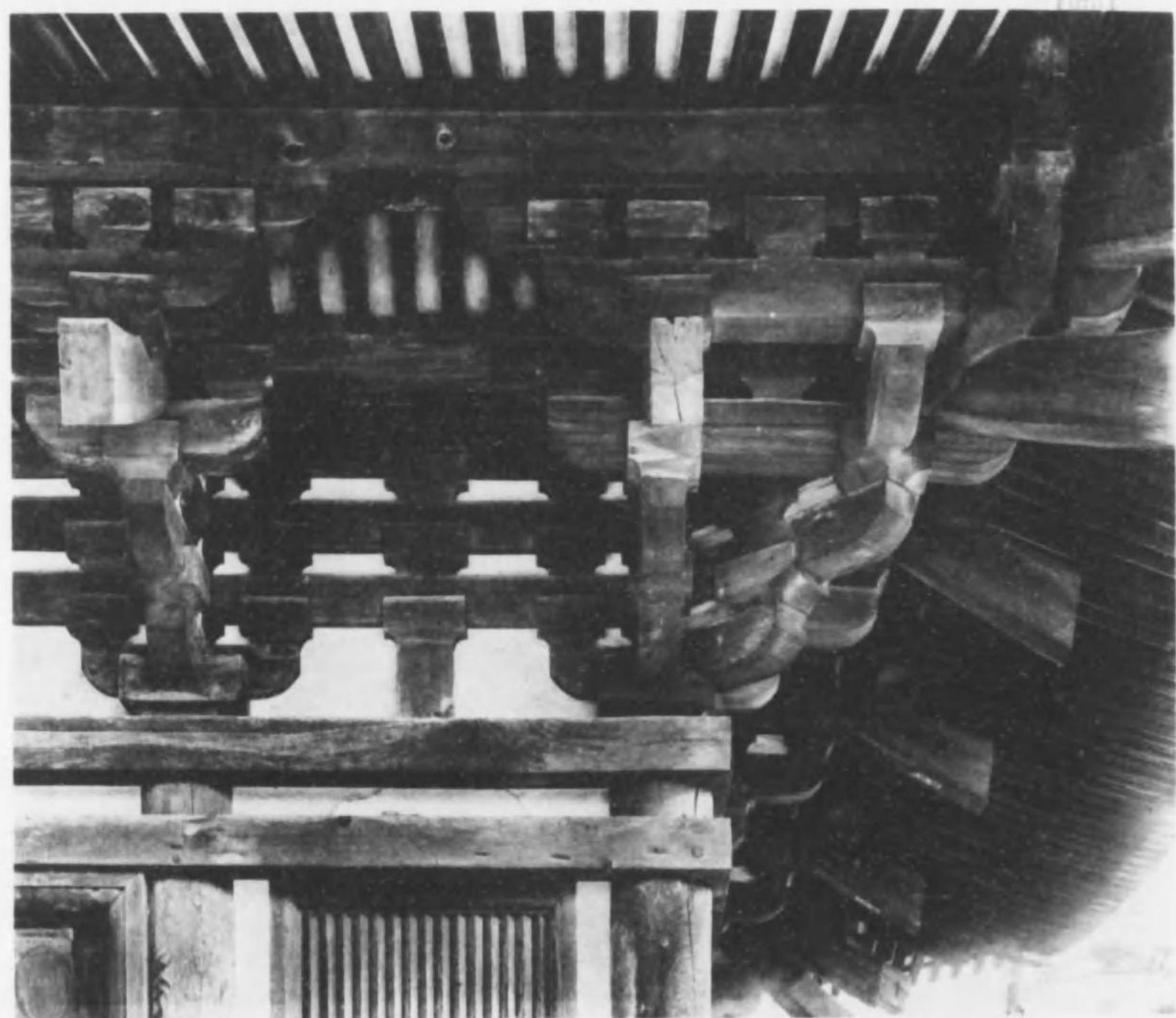


PL. 20

後醍醐天皇 御製

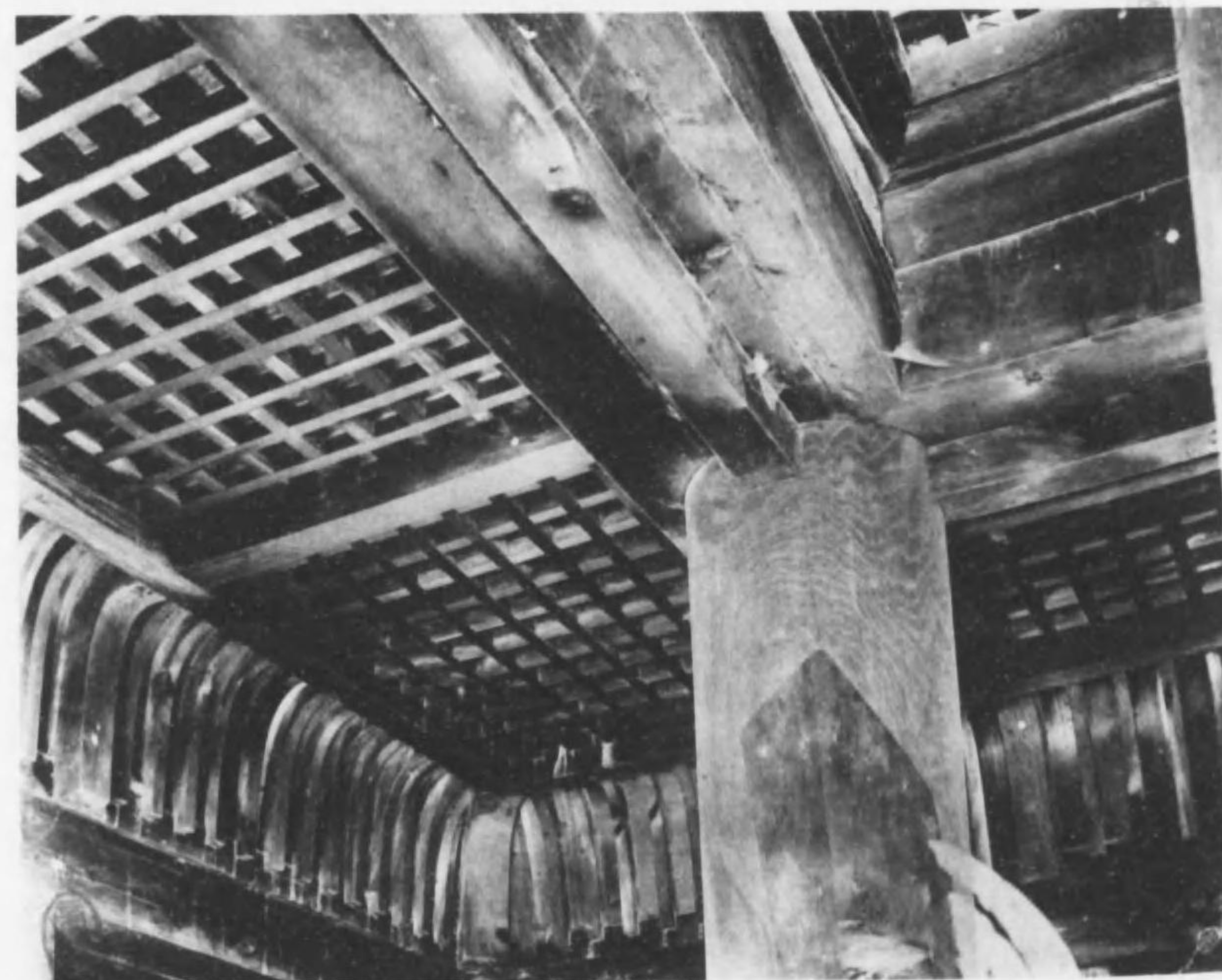






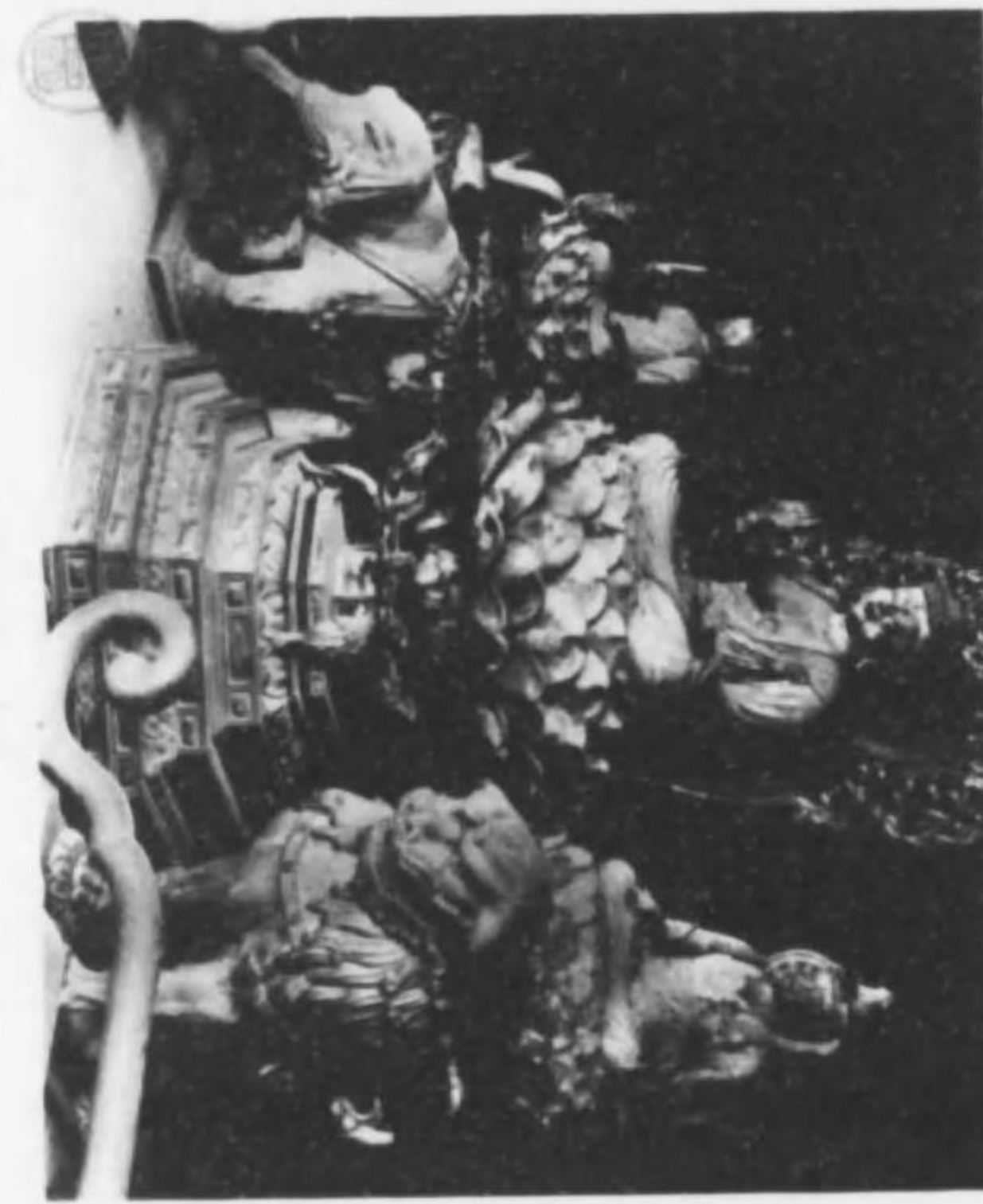
PL. 31

木造の柱



PL. 32

木造の柱





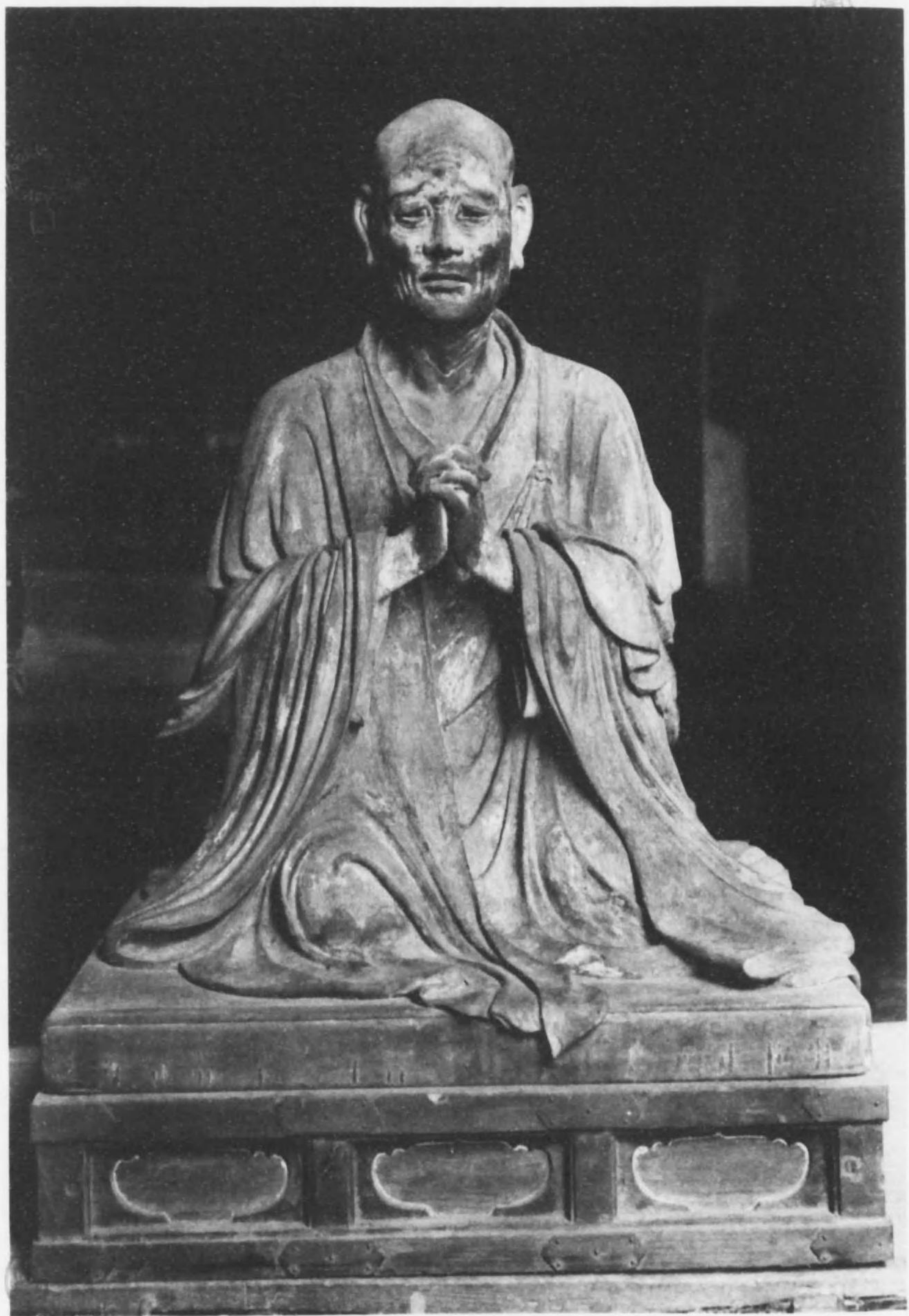
111. 37

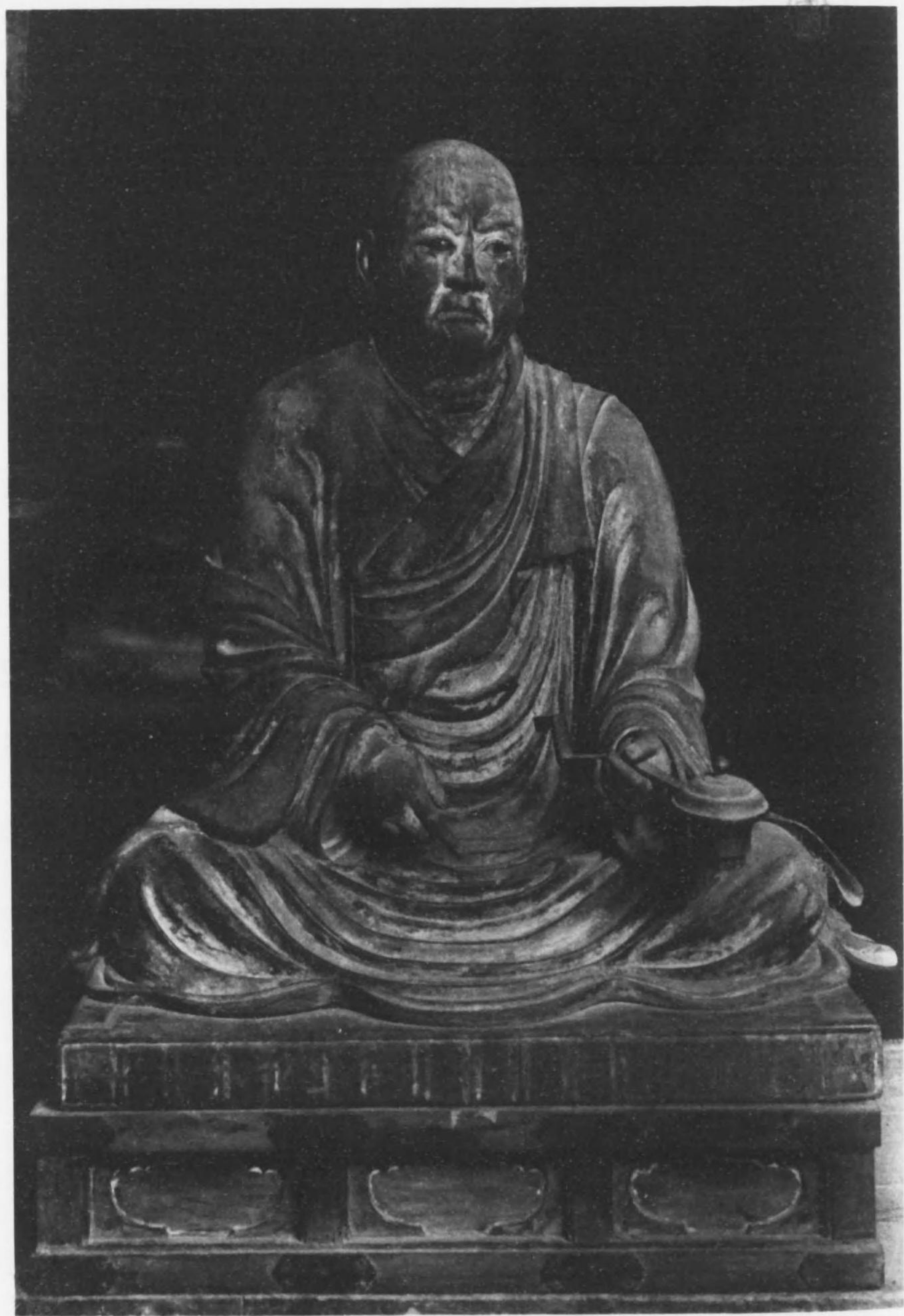






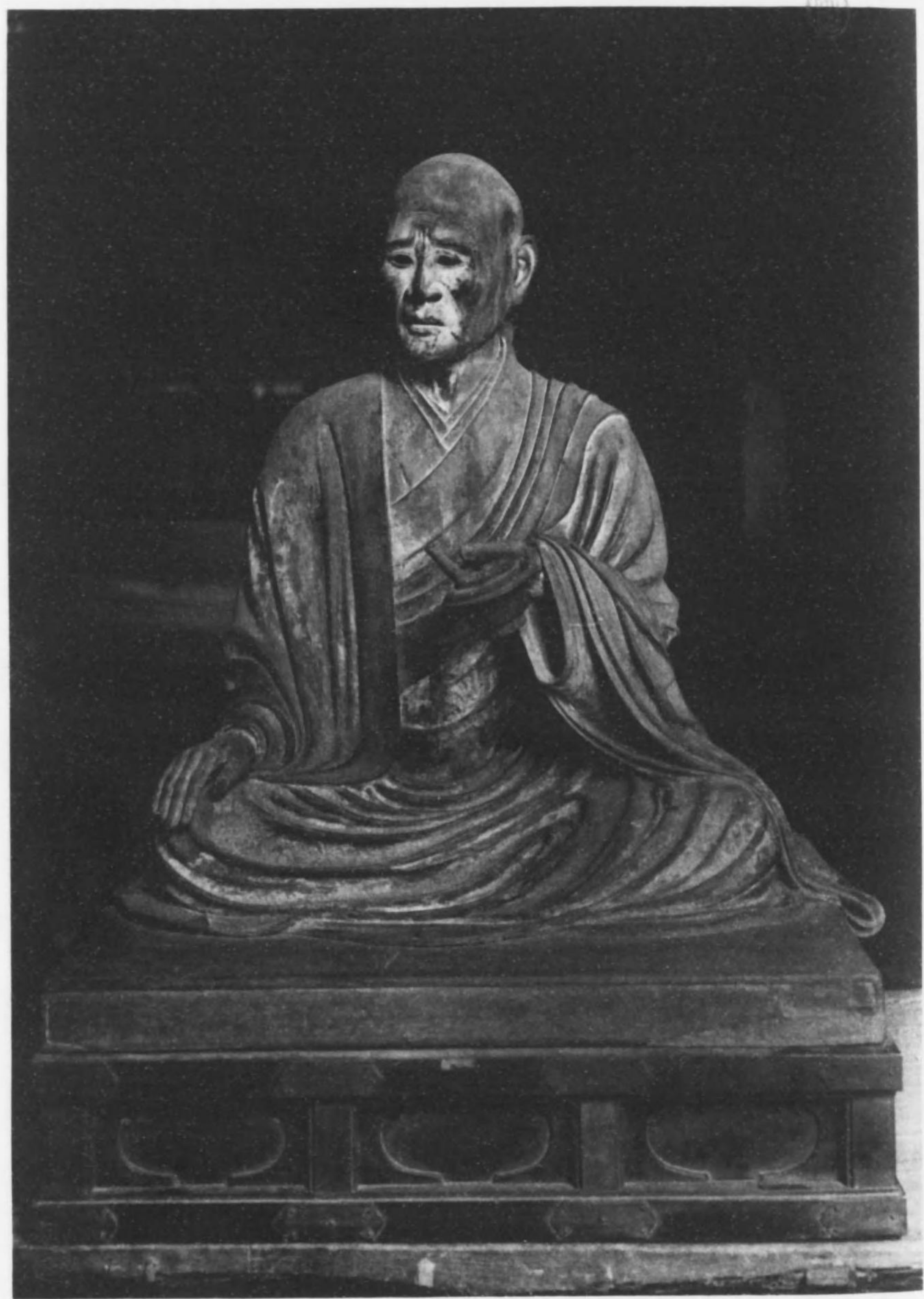






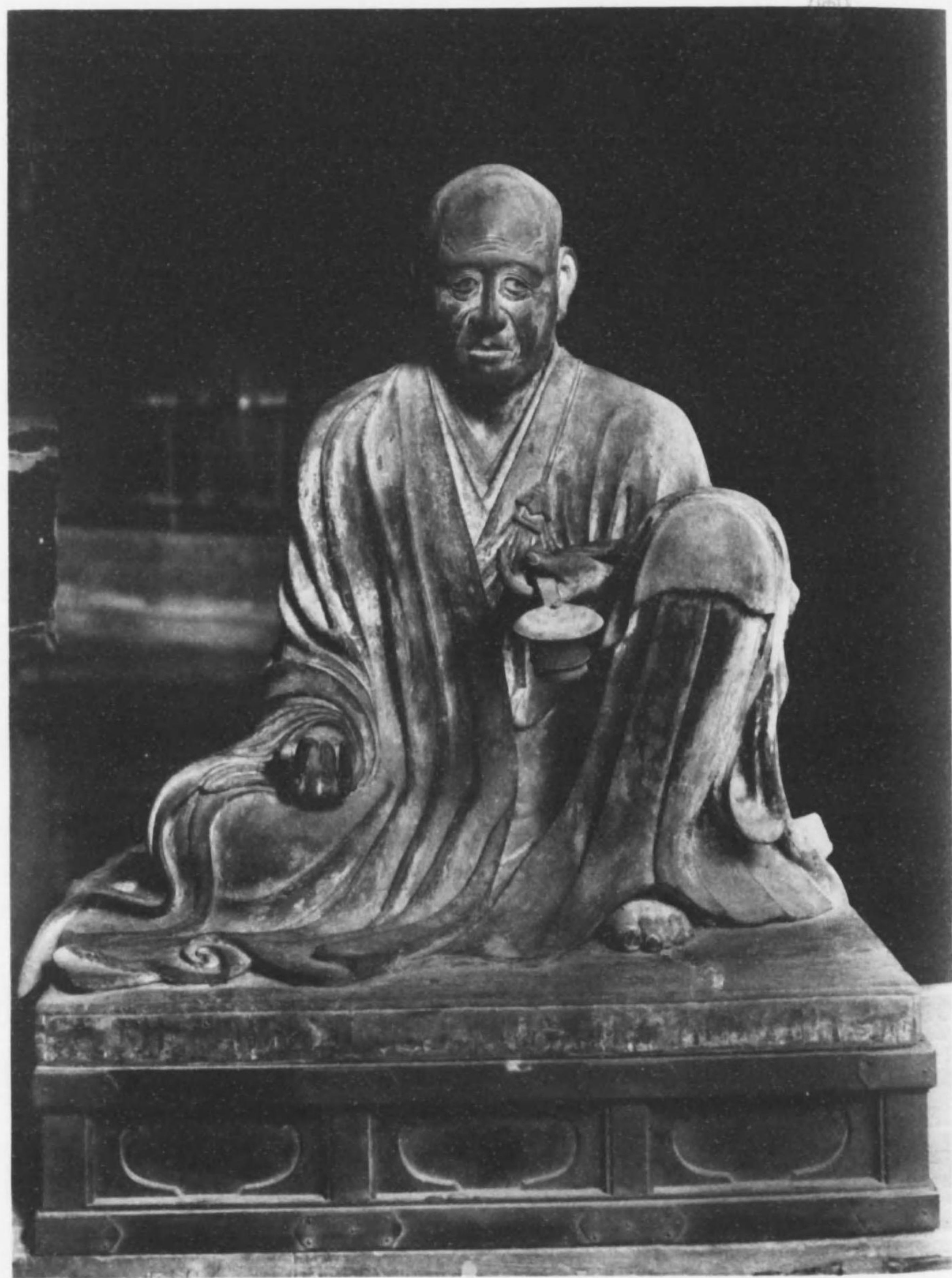
PL. 42

佛坐像 東大寺藏 室町



PL. 43

1932. 11. 27. 248





PL. 45

BUDDHIST STATUES



PL. 47



PL. 48

THE GREAT VEHICULAR SUTRA



PL. 49

觀世音菩薩

PL. 49



PL. 51



PL. 50

THE GREAT CAVE

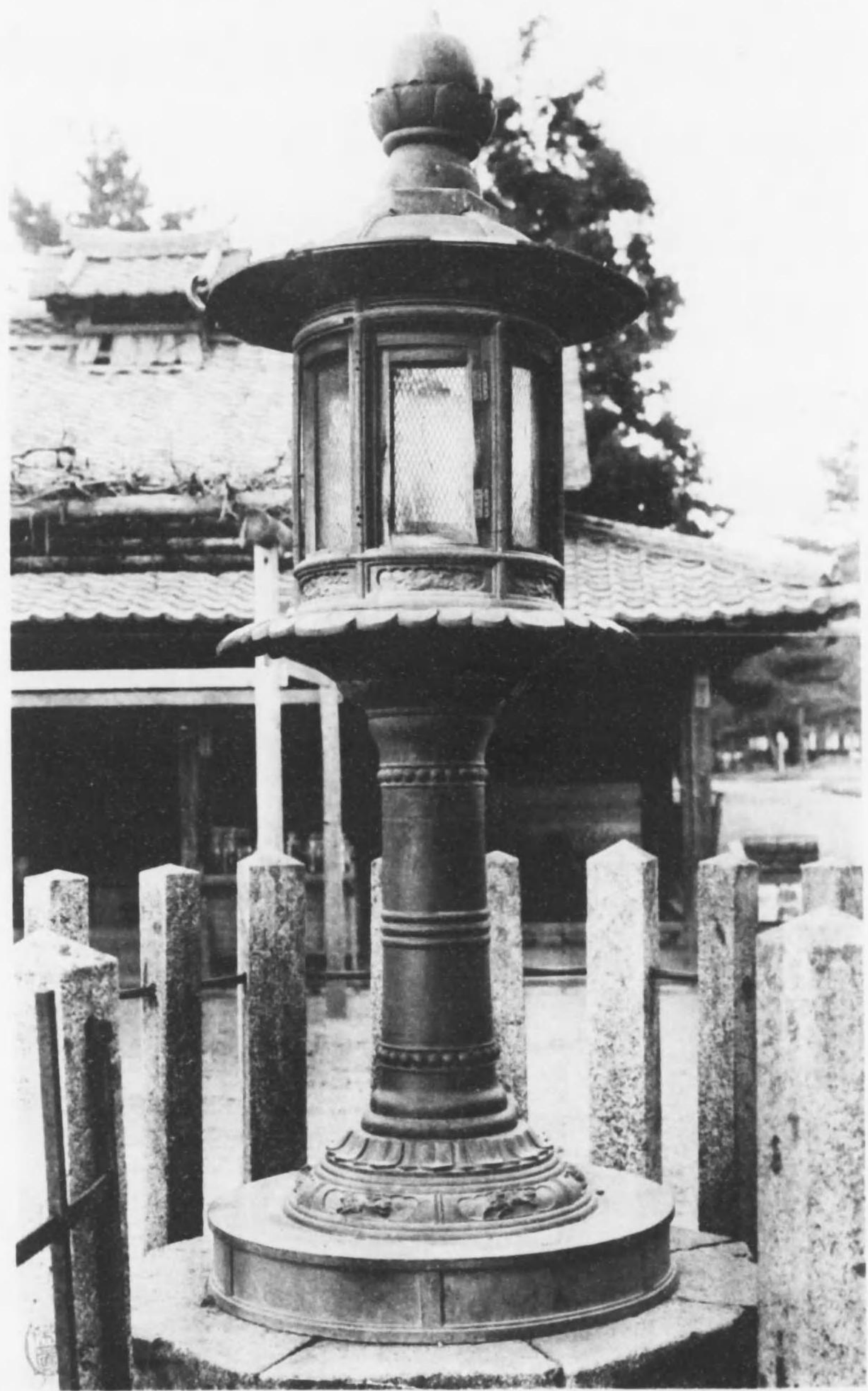


PL. 53



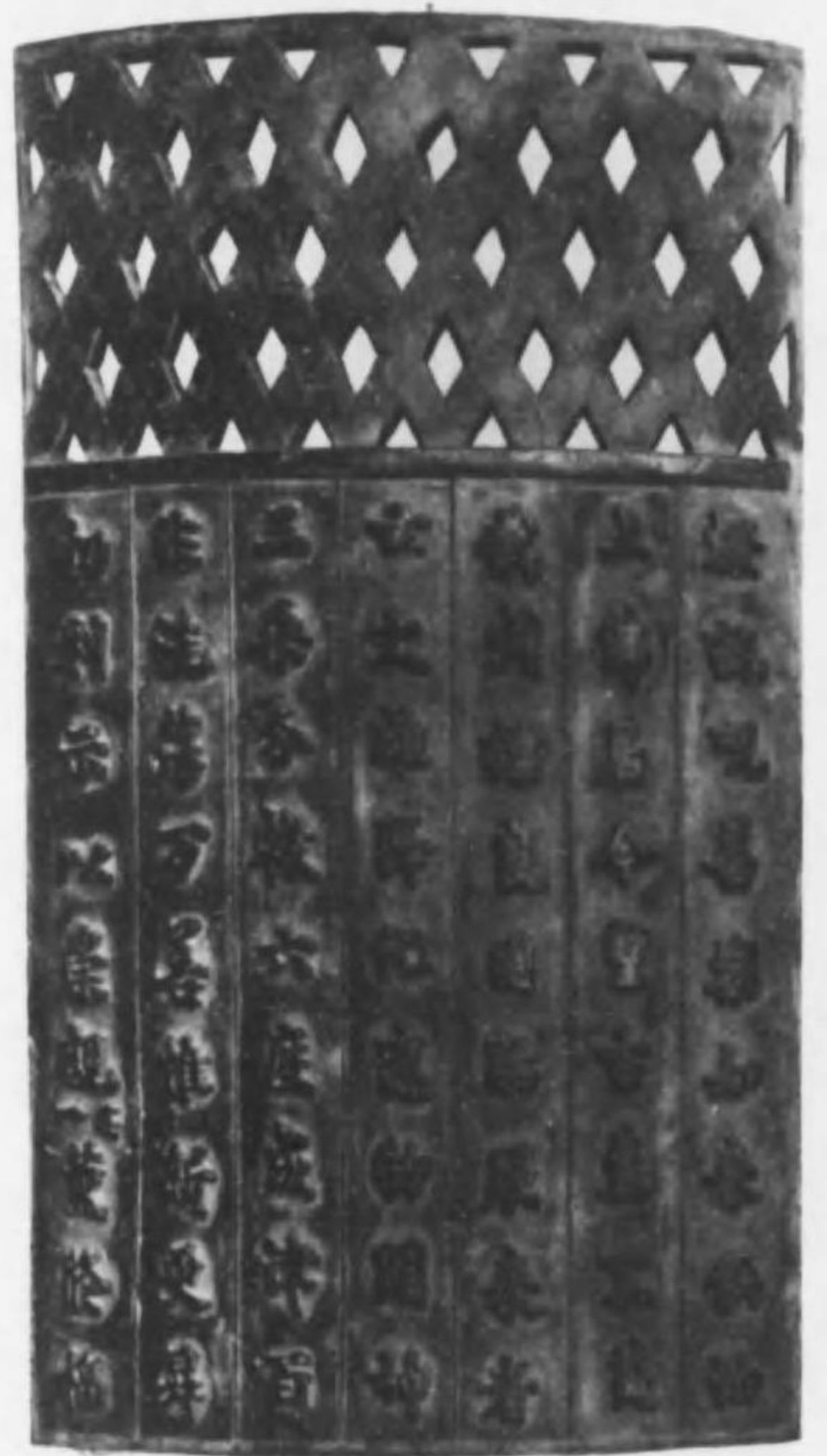
PL. 52

1924



PL. 54

石燈籠





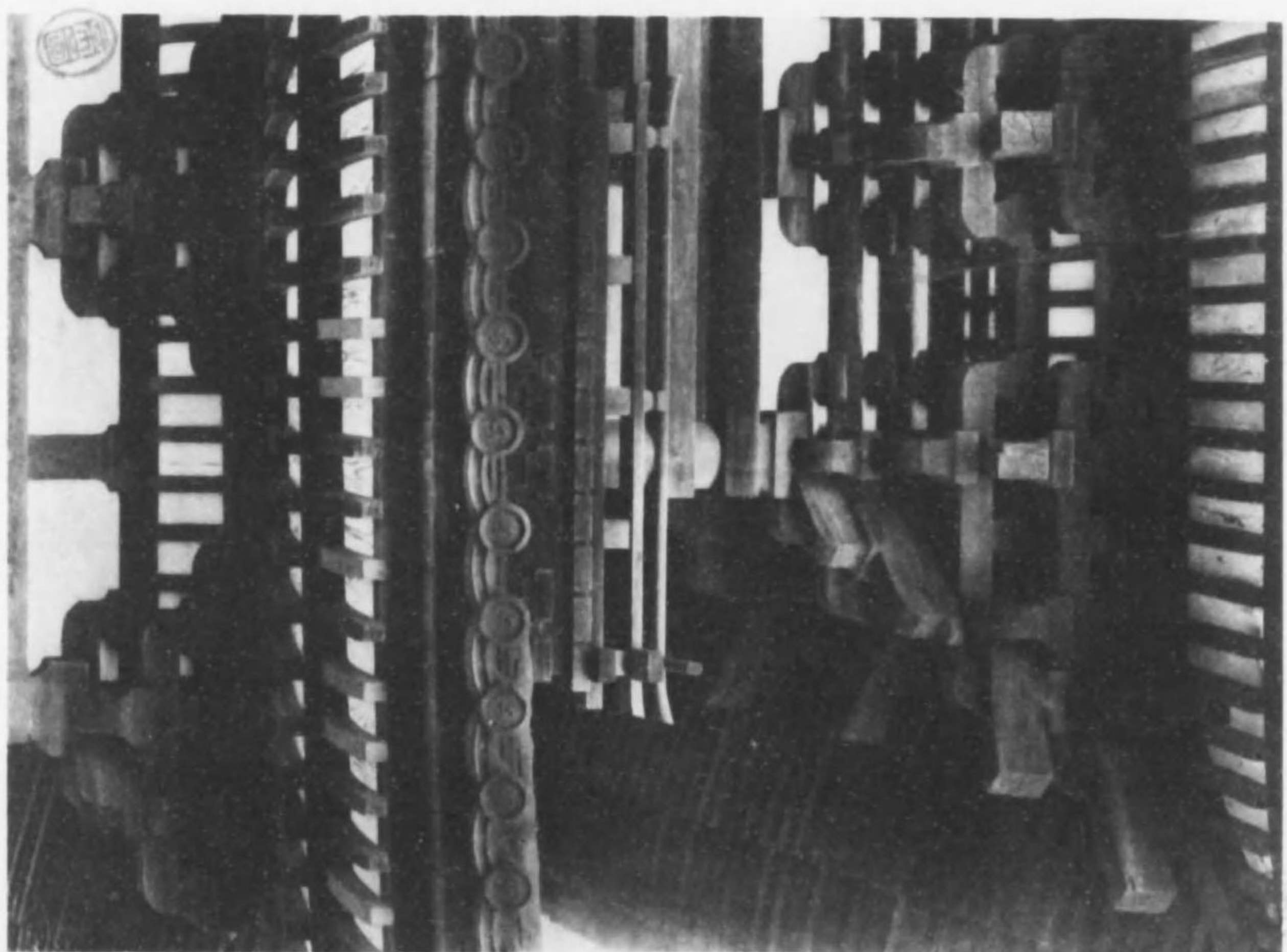
PL. 56

石 刻 獅 像

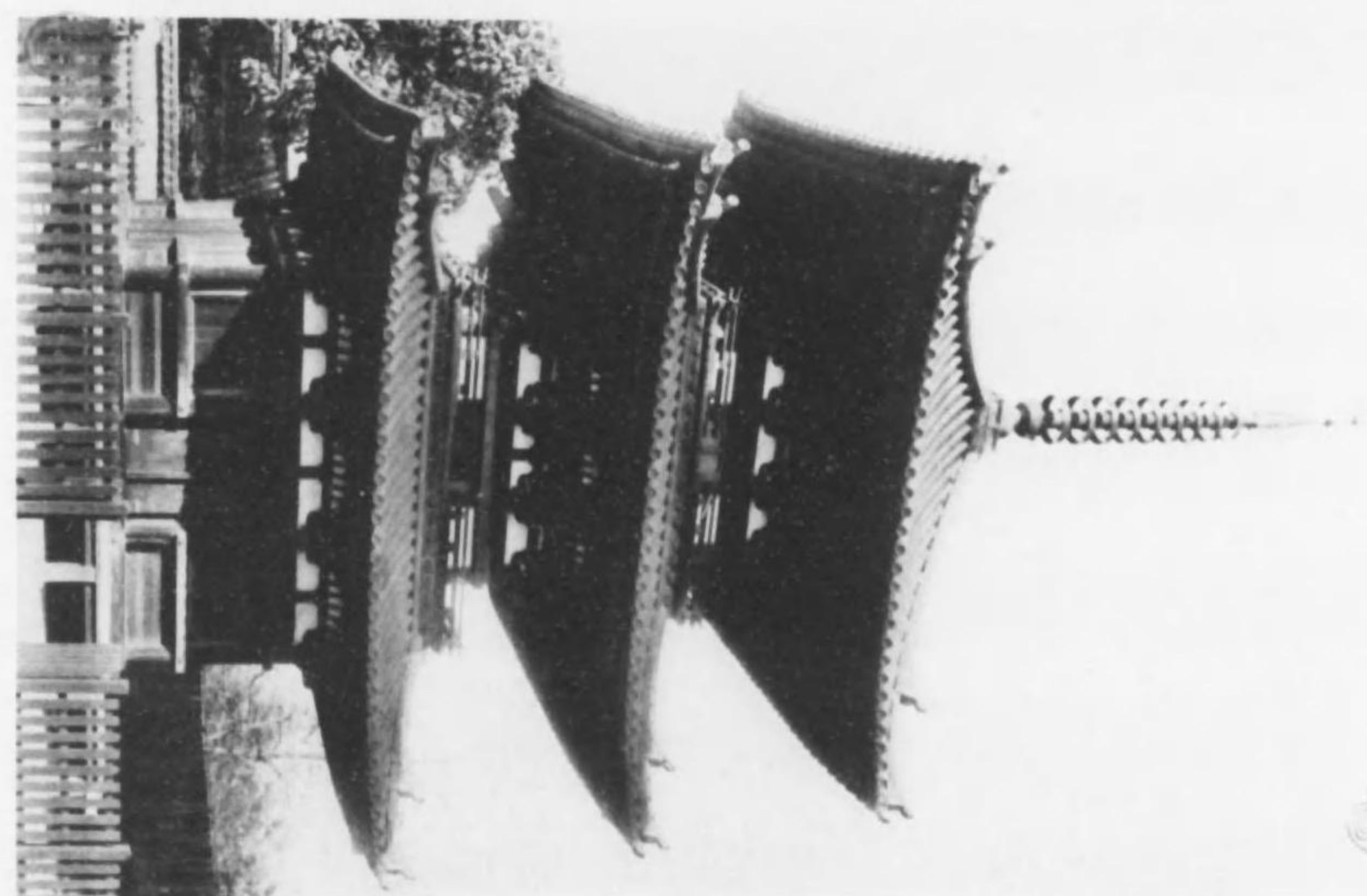


PL. 57

石 刻 寶 瓶



1914



1914

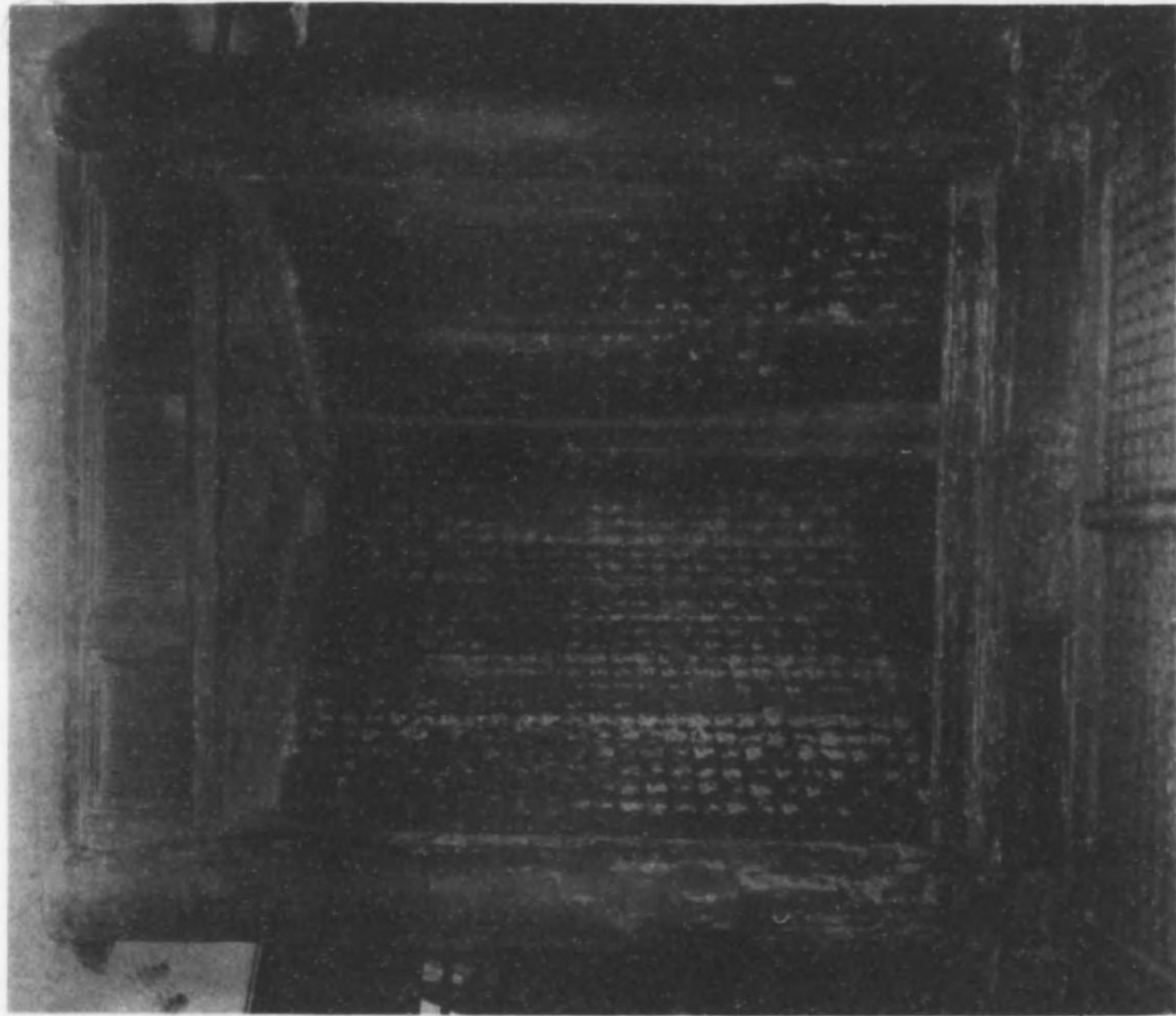
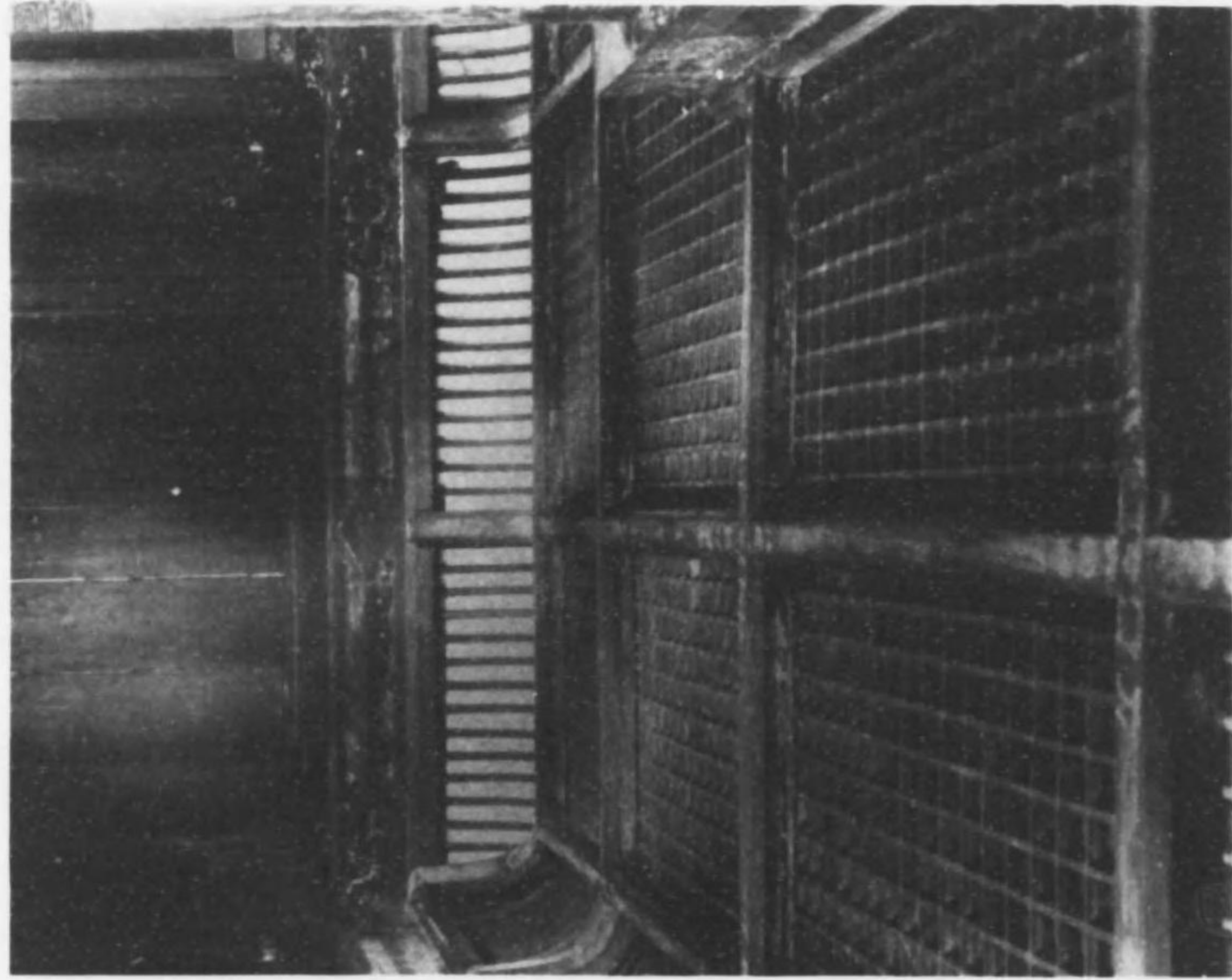


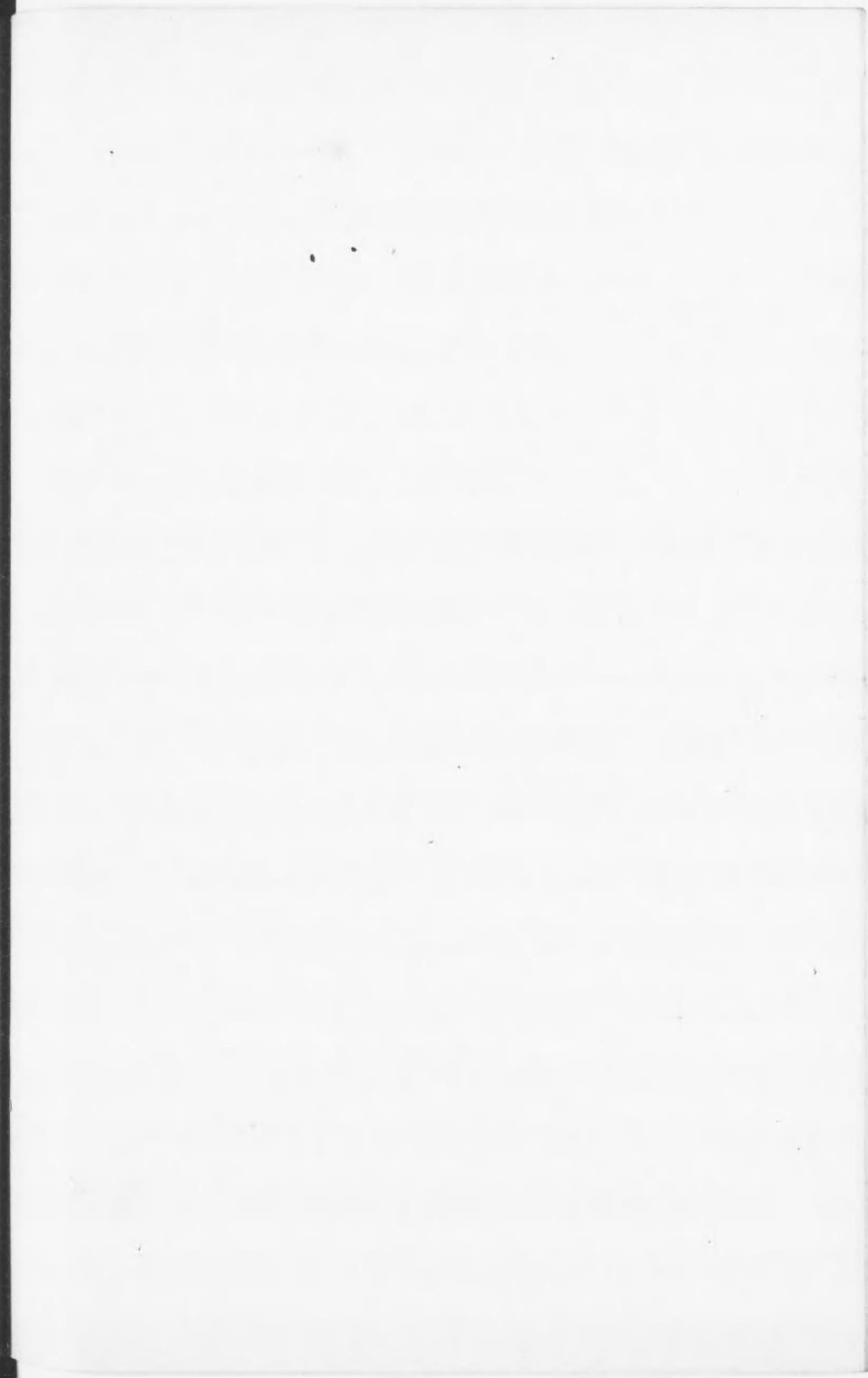
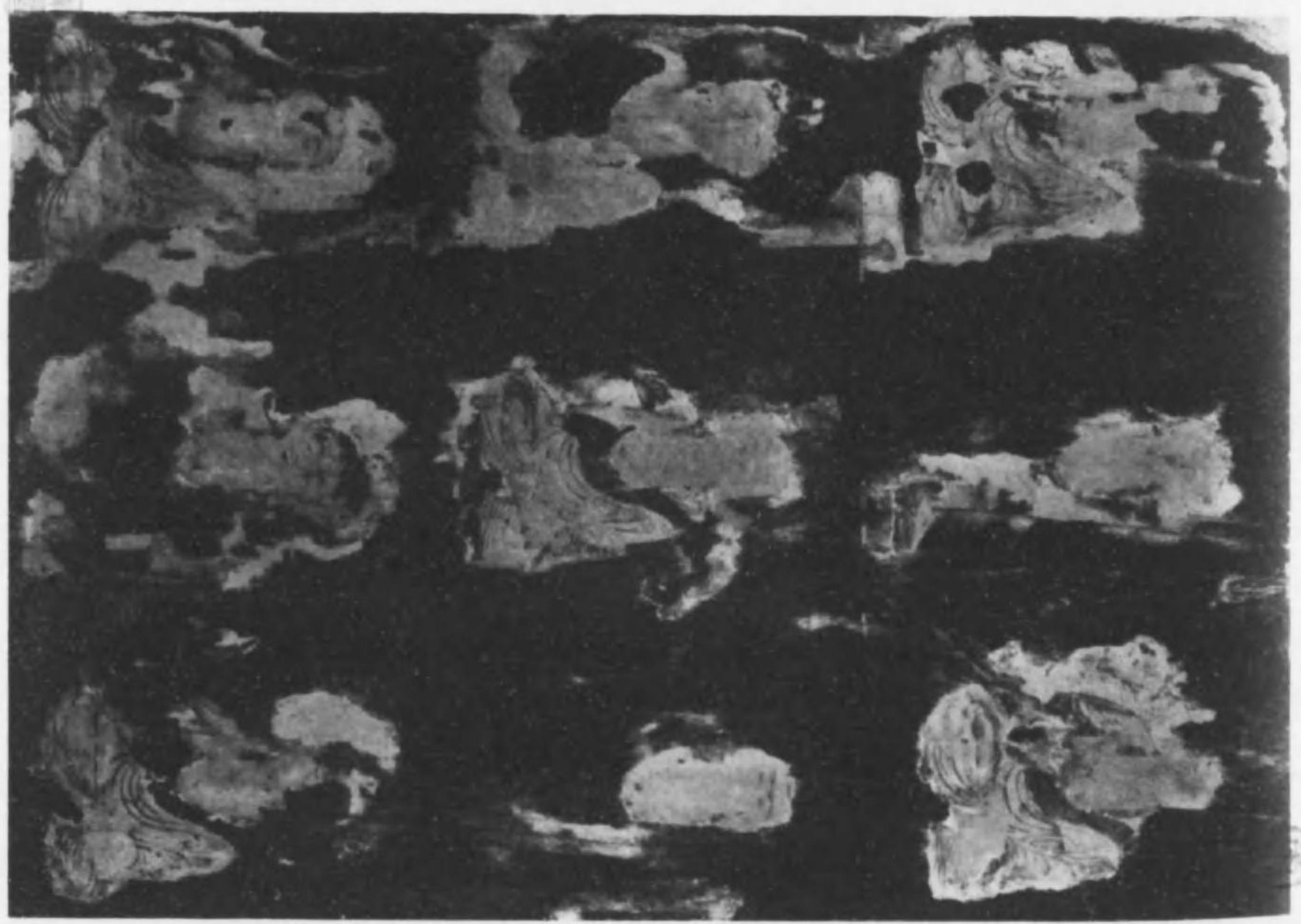
Fig. 104

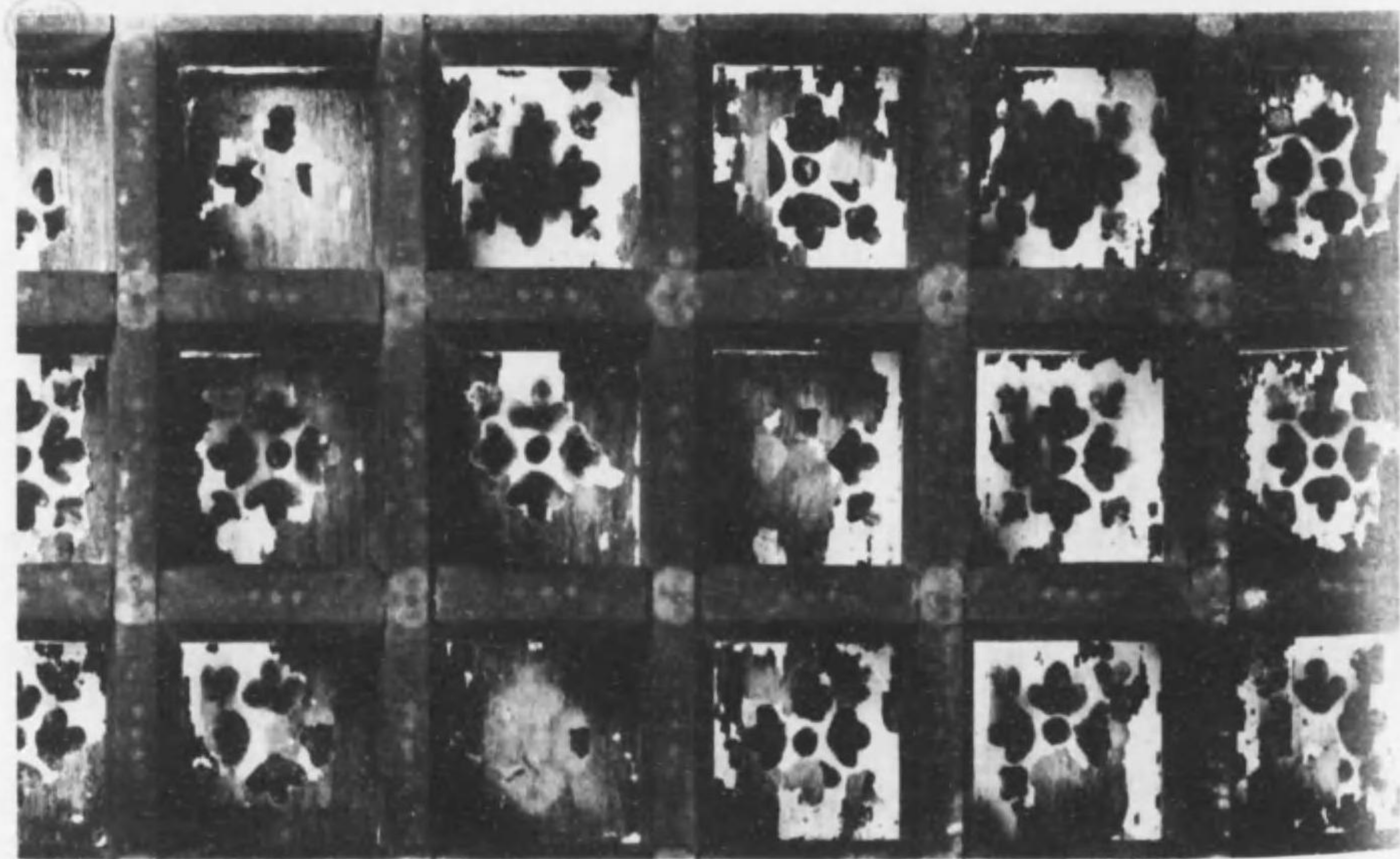
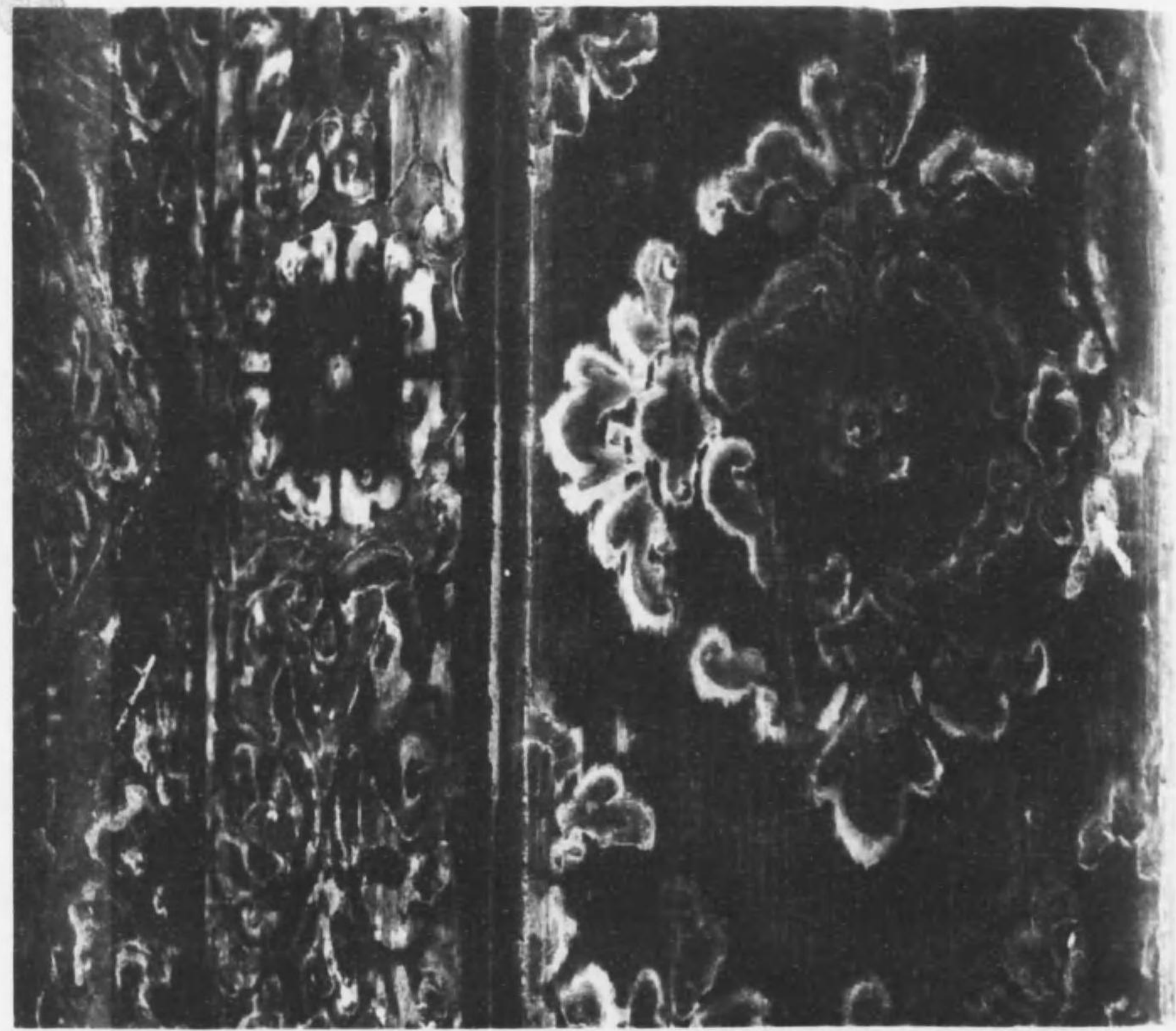


Fig. 105



Fig. 106







PL. 66



PL. 67



PL. 16

無著菩薩像



PL. 70

54002



PL. 71

觀世音菩薩



PL. 72

天竺王



PL. 74

佛 像 二 尊



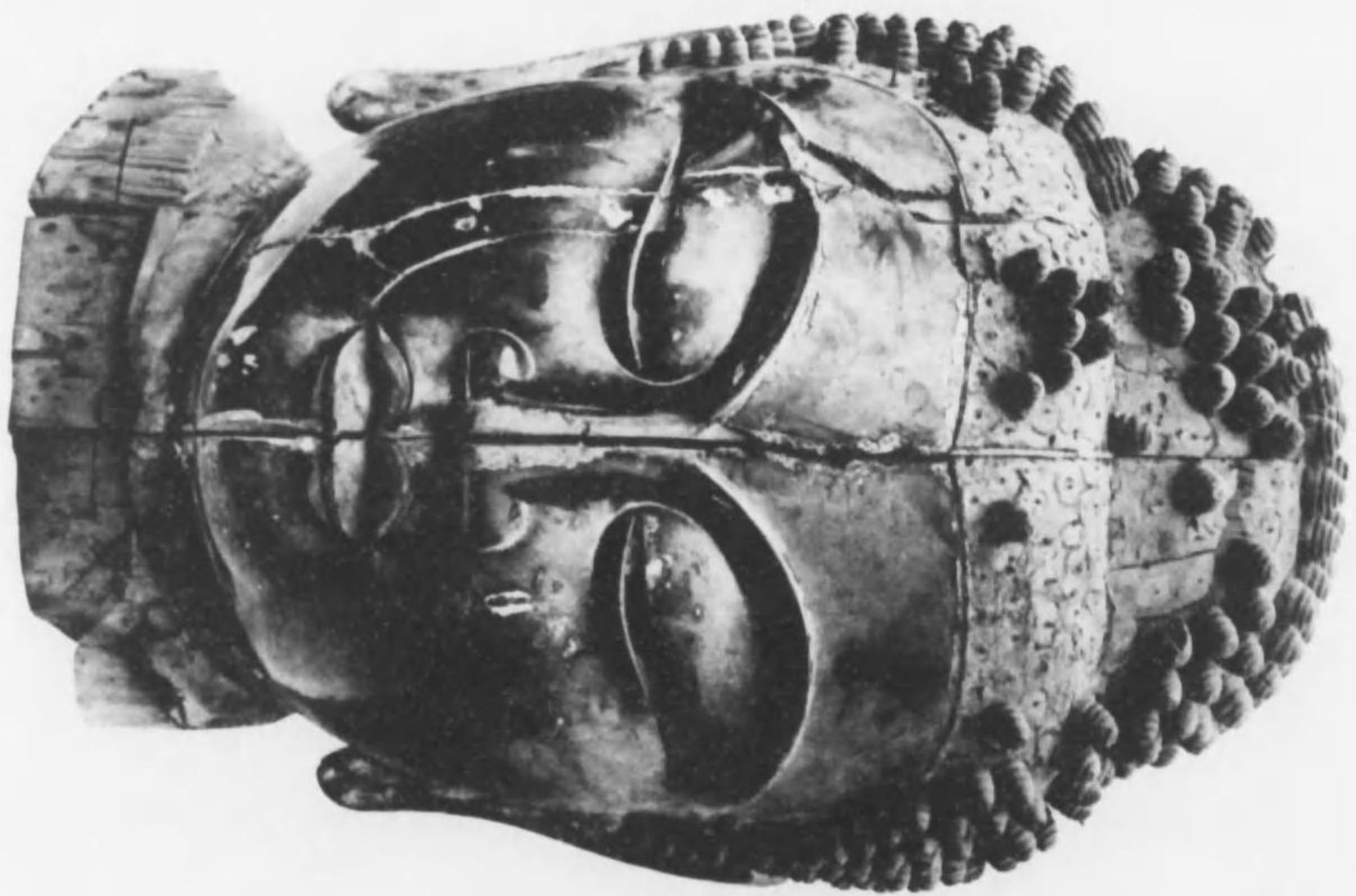
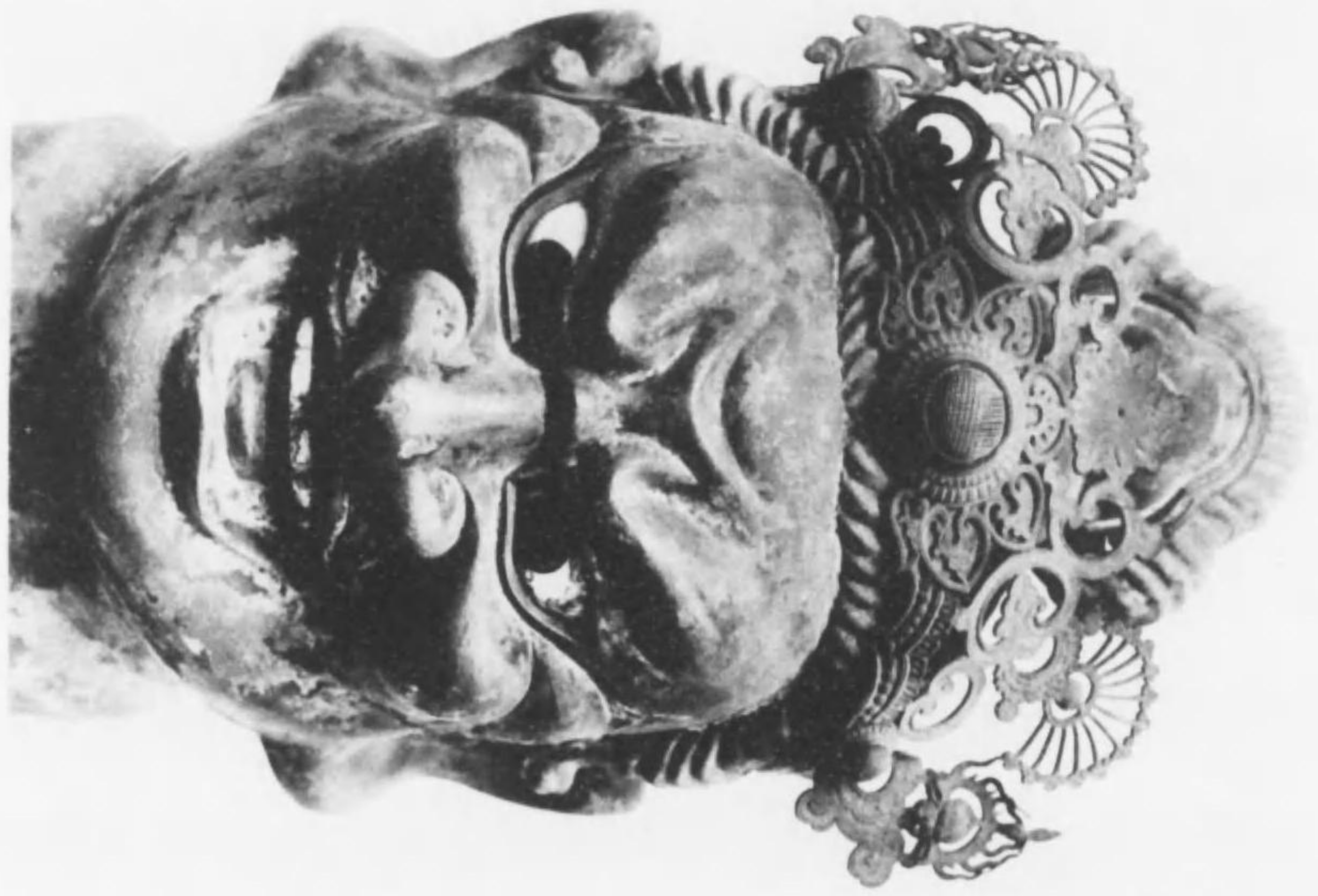
PL. 73



PL. 75



PL. 76





PL. 79

SHANGHAI 1904



100

100

PL. 00

100







PL. 63



PL. 64



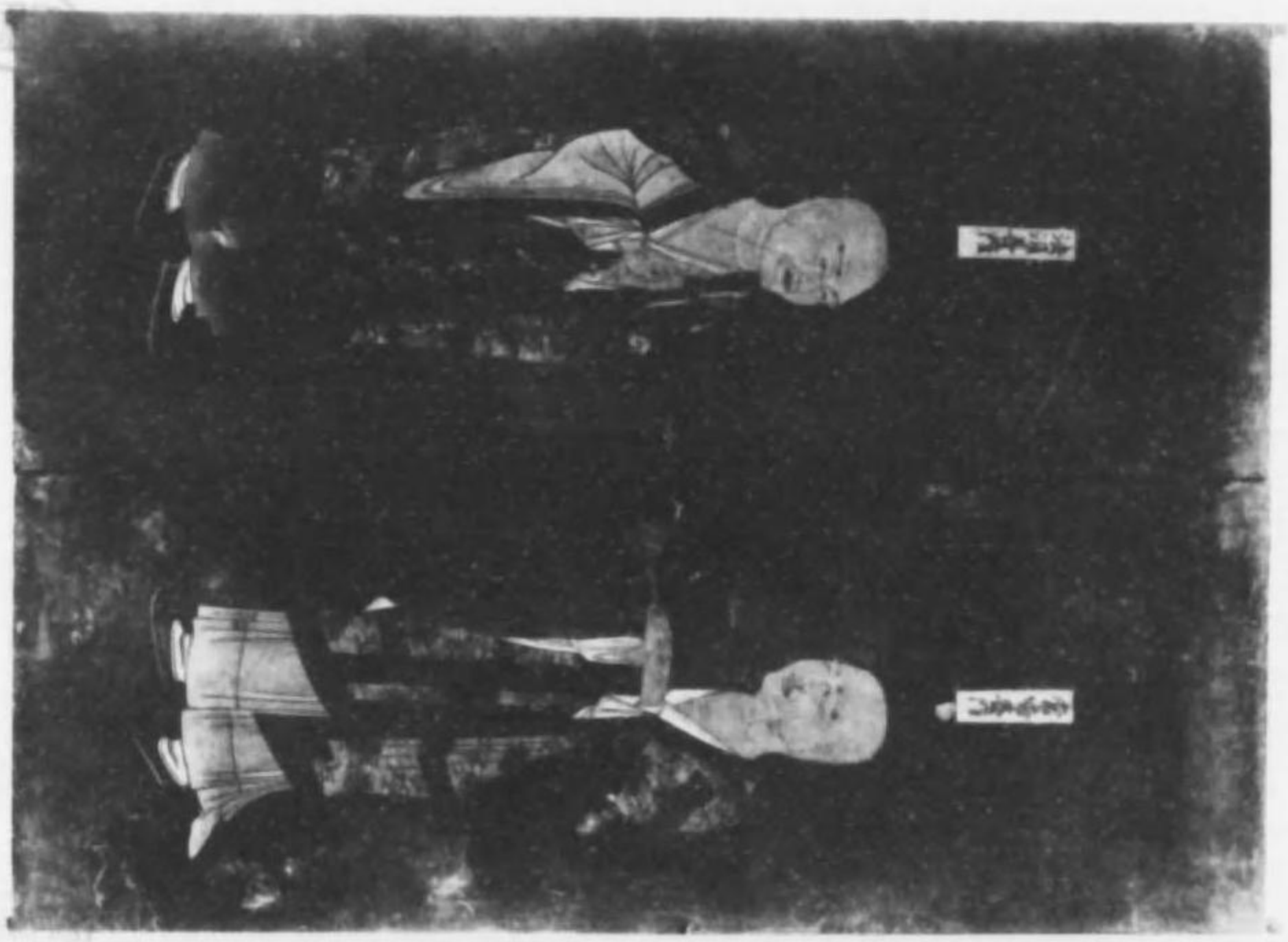
PL. 34

觀世音菩薩



PL. 35

釋迦牟尼佛



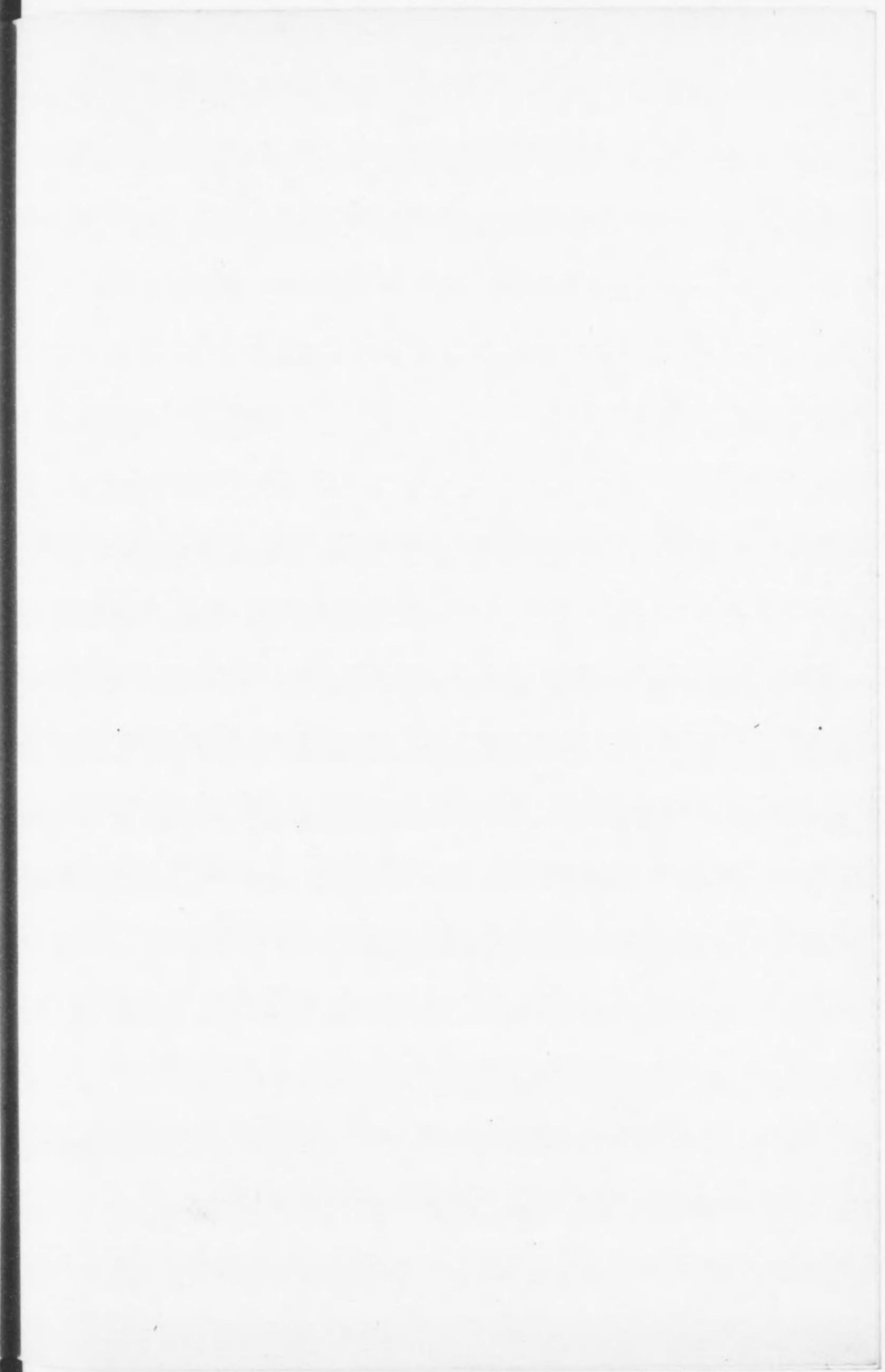
90. 174



91. 175



92. 176





PL. 89

觀音菩薩



多聞天王



廣目天王





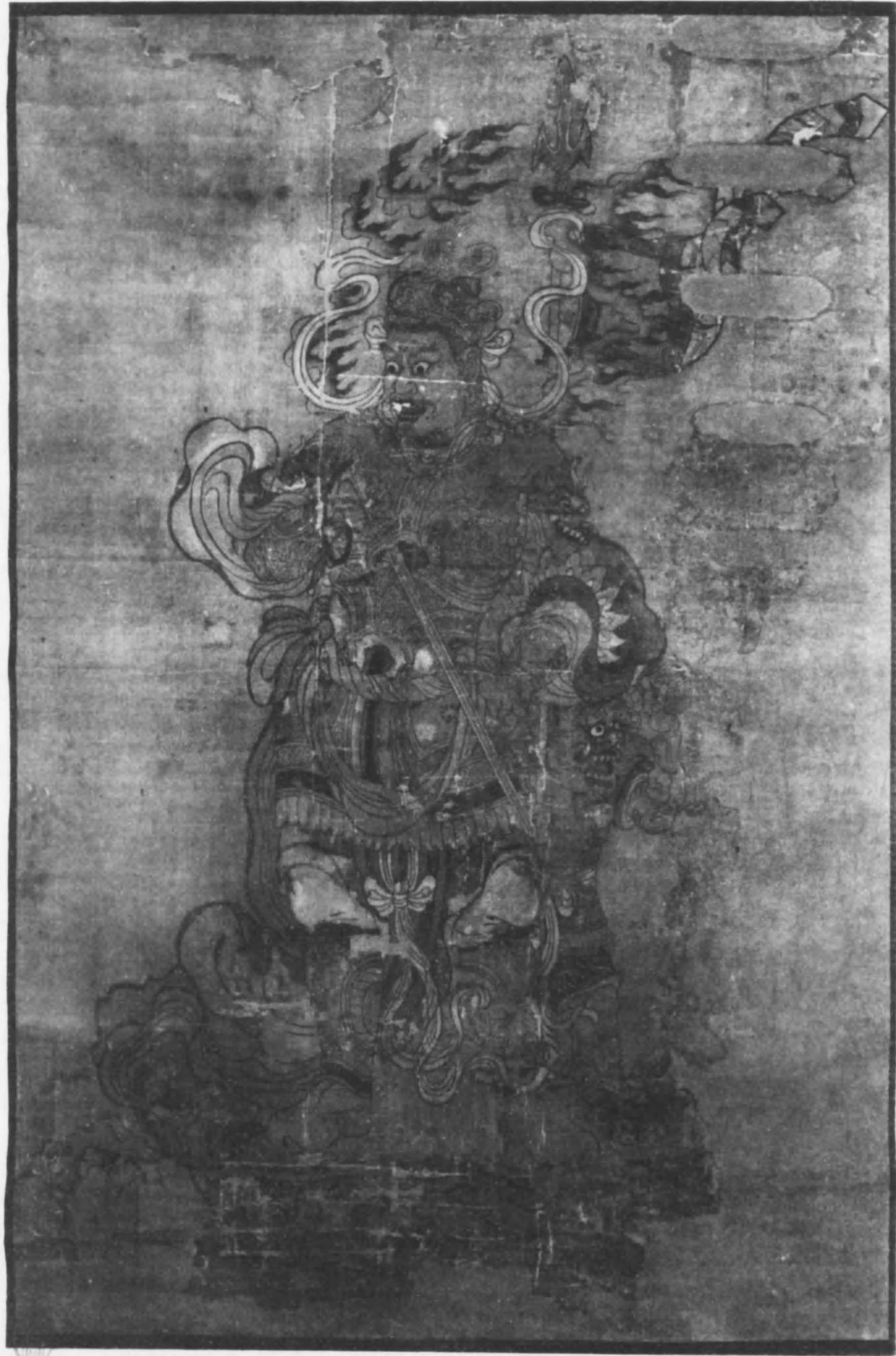
PL. 92

蒙古大氅











妙法蓮華經觀世音菩薩普門品第五
 余時見盡意菩薩即從坐起偏袒右肩合掌
 向佛而作是言世尊觀世音菩薩以何因緣
 名觀世音佛告無盡意菩薩善男子若有延
 量百千萬億眾主受諸苦惱聞是觀世音菩
 薩一心稱名觀世音菩薩即時觀其音聲皆
 得解脫
 若有持是觀世音菩薩名者投入大火火不
 能燒由是菩薩威神力故若為大水所澍稱
 其名号即得淺沒若有百千萬億眾主為求
 金銀珊瑚車馬琉璃綉帶瓔珞寶珠等寶入
 於大海假使黑風吹其船飄飄墮羅刹鬼國
 其中若有乃至一人稱觀世音菩薩名者是
 諸人等皆得解脫羅刹之難以是因緣名觀
 世音
 若復有人臨當滅命稱觀世音菩薩名者彼
 所執刀杖尋段段壞而得解脫若三千大千國
 土滿中夜叉羅刹欲來惱人聞其稱觀世音
 菩薩名者是諸惡鬼尚不能以惡眼視之
 况復加害
 設復有人若有罪若先罪相滅劫難檢察其

出離家際彼故說唯識言今自觀心解脫生
 死非謂內境如外都无或相分等皆識為性
 由重習力似多分生真如是識之實性故
 除識性无別有法此中識言不說心亦心與
 心所定相應故此論三分成立唯識是故說
 為成唯識論二說此論名淨唯識顯唯識理
 趣明淨故此本論名唯識三十由三十頌顯
 唯識理乃得圓滿非增減故
 已依聖教及正理 分別唯識性相義
 所獲功德施眾生 願共速登无上覺
 成唯識論卷第十
 治平二年二月廿四日...
 奉實字五年正月八日...
 左大舍人 大初位下...
 右大舍人 元位四...
 內史局...
 用 紙 十八張

成唯識論卷第十

護法菩薩造三藏法師奉譯

此十一部二部所攝煩惱障中見所斷種於
極喜地見道初斷彼障現起地前已伏脩所
斷種金剛喻定現在前時一切頓斷彼障現
起地前漸伏初地以上能頓伏盡令永不復
如阿羅漢由故意力前七地中雖暫現起而
不為失八地以上畢竟不行所知障中見所
斷種於極喜地見道初斷彼障現起地前已
伏脩所斷種於十地中漸次斷滅金剛喻定
現在前時方永斷盡彼障現起地前漸伏乃
至十地方永伏盡八地以上六識俱者不復
現行無漏觀心及果相續能達彼故第七俱

品件檢校成相傳法第

白河次上天皇御願

安治六年書金峯山御發願

白河檢記

原和申中件一功經被奉之供祈計恭因

河内卷十

本卷之海江之細言多身摩之折以

南門之新經藏之額文以傳房御筆跡也

華嚴法苑珠林卷

寂初檢校
天乘院本願法隆禪

善根院

方今滿寺學供雨譚諸德殊致

舟誠深所日業祖嗣泊州之景

前備香花燈明心卷卷息

謝德之室內辰誦經法輪之音

非謂內境如外都無惑相分等皆識為性由
熏習力似多分生真如亦是識之實性故除
識性无別有法此中識言亦訖心所心與心
所定相應故此論三分成立唯識是故說為
成唯識論亦說此論名淨唯識顯唯識理極
明淨故此本論名唯識三十由三十頌顯唯
識理乃得圓滿非增減故

已依聖教及心理
所獲功德施羣生

分別唯識性相義
顯共遠登无上覺

成唯識論卷第十

四相續達新略記

此文有人解四相違叙古人釋言既意許為自性差別之理
豈未思此文何人破誰難之此理法所破古師也
而今此破之何者古人判自性差別之理為自性意許之理
亦有理思未此之理何故中難於此次文所難之即申難
云如他用之云既真他之理因名連其有之應有性之

取要之也何者古宗文中意許之理不出其因之理依
不成何因之之理只其有依之理不有與宗之理不有與也

佛日經及二教證略記一卷

天祿三年十月七日興福寺佛日經傳真無私傳耳是則只為本教書理以異相
一 寬弘七年庚七月廿日寫一 東大寺三輪宗傳寫
二 寬弘七年庚七月廿日寫一 東大寺三輪宗傳寫
三 寬弘七年庚七月廿日寫一 東大寺三輪宗傳寫



第二釋言行庸言之信庸行之謹義判二別正明言
行中庸之庸猶常也常用之言不言為教常行之
行无為即故无言而言常用而有信无為而常為而
行謹故得中常敬譽无昏耳中庸亦有忠言庸德
之行庸言之謹然則言是百行之樞機故彼言為
德耳若案言為論中庸云君子語大天下莫能
載焉語少天下莫能破焉若有言之信有行之謹即
理相達不足信謹耳並指无為而暢聖人行也

答中第二釋心行閑耶存其誠善世而不伐聖心之體

同方通可者

三三傳一与内月 子海北也 二文内月一与在

为与为自味一与空为通力若利 直於之是直於也

後为脉叶疏以我自北之文又叶折中事封也

同日係傳与通也及付利也

之与通之与所为自北一与空为若利也

事也^也为与利一与空也付利也子利也

自与也疏与通封所行也何也空之文也



宣統三年丁巳月廿五日
 沈司沈君... 行...
 子...
 世...
 世...
 西...

宣統三年正月...
 不願...
 即...
 世...
 丁卯

明本鈔系一

貞慶

相遠目録

又批本竹去作三擇派子取法子擇位持筆子效派相
 遠義若泥自定以遠口口口口不改化用計之至其定
 相遠与以遠法与力同故其以遠自自取入小同遠定
 名以相遠故之宜之遠同例之成取此又批竹去作三擇派子取法子擇位持筆子效派相
 編州義以百同字、手味本竹皆用何字其與本州本凡三音同故
 同用不研之宜之行以日本家亦其與本州本凡三音同故

明本鈔十三卷

上法苑
下法苑

暗推之愚妙也拾遺車副新茶院篇人
復來及再治然為善思利益我心不假書
者一部也兩人市難拾仍以上法苑
奉東北院信林以下法苑奉光明院
律時兩人市議下今書寫院卷若所
現存同林勿增或二本將未付為之
人偏下前法苑心法若自門中無真
審之然有當時傳受三人之口隨道下今
相讓此書良并院既書寫果野出之
同彼切真大之校之作此道之趣外人同
之有偏廣陽心或廣法院欲全非其義
尋思抄市付備付之其價非一切也
同六不以此名字看覺然若若所自來
下今書寫病及意切不致右某之狀
六件

建曆二年十二月十日白門

致白 推之九法苑

古月印中幸抄一相一回廿一幸分至了
或二幸之也古幸抄一相一回廿一幸分至了
以在回門之知人下大至了或古幸抄一
也他人至了之也又一相後門下中
理比至抄了不付設又治比至也回門至
比不夫中一仁至了不付又理白白抄古也
不子又理在回門是又理走人下至
不付也之相傳一也之來比及之印理我
門是下了奉不付也上件二十抄了不
在法不之古月大印神七卷三在抄寫
是抄了不素干良筆才八万下十元孔
狀之件致白

建曆二年十二月廿六日良筆致白

國家所畜兵師同有何目謝也。鼓曰王與諸僧大臣
百姓等傾都送出城。兩王抱法師慟哭。道俗皆悲傷。
雖之聲振劫。郊邑勅妃及百姓等。遂自與大德
各乘馬。道數里而歸。其所經諸國王。俱禮重。皆此類
也。從是西行。度與半城。高為進城。後入阿若。在國
舊云師
眷託也

大慈恩寺三藏法師傳卷第一

永久四年二月六日初點畢

延久三年七月十三日書寫之

時首冠
初點也